

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第20期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	フリュー株式会社
【英訳名】	FURYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎本 雅仁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区鶯谷町2番3号
【電話番号】	03-5728-1761（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 宇治 淳平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区鶯谷町2番3号
【電話番号】	03-5728-1761（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 宇治 淳平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	34,058,184	36,400,530	42,768,993	44,305,986	44,767,484
経常利益 (千円)	3,707,246	2,179,782	3,735,265	2,280,814	3,302,325
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,544,847	1,443,560	2,491,087	1,627,341	2,060,727
包括利益 (千円)	2,577,076	1,324,280	2,714,826	1,550,431	2,231,918
純資産額 (千円)	21,250,976	20,152,541	21,862,612	22,424,034	23,627,816
総資産額 (千円)	28,146,455	25,932,162	28,346,375	28,110,476	30,335,740
1株当たり純資産額 (円)	776.71	762.20	826.88	846.87	892.06
1株当たり当期純利益 (円)	93.01	53.62	94.22	61.50	77.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.5	77.7	77.1	79.8	77.9
自己資本利益率 (%)	12.0	7.0	11.9	7.3	8.9
株価収益率 (倍)	11.9	22.3	13.6	15.7	15.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,692,327	904,307	3,942,174	3,856,317	5,189,502
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,274,547	2,334,820	2,251,624	2,603,059	2,133,936
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,013,589	2,440,734	1,009,079	1,036,711	1,040,656
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	14,662,406	10,800,352	11,489,282	11,728,385	13,745,888
従業員数 (人)	488	507	529	537	565
(外、平均臨時雇用者数)	(170)	(188)	(192)	(224)	(203)

(注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第16期の自己資本利益率は、連結財務諸表の作成を再開した初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期より「株式給付信託(BBT-RS)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT-RS)」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	33,978,079	36,121,909	42,395,003	43,984,520	43,585,894
経常利益 (千円)	3,871,150	2,367,367	3,899,884	2,427,781	3,610,554
当期純利益 (千円)	2,681,099	1,634,658	1,829,989	1,774,625	2,196,498
資本金 (千円)	1,639,216	1,639,216	1,639,216	1,639,216	1,639,216
発行済株式総数 (株)	28,296,000	28,296,000	28,296,000	28,296,000	28,296,000
純資産額 (千円)	21,472,490	20,570,988	21,530,894	22,192,298	23,492,351
総資産額 (千円)	28,236,772	26,226,289	28,013,622	27,914,579	29,910,163
1株当たり純資産額 (円)	784.81	778.02	814.33	838.12	886.95
1株当たり配当額 (円)	52	38	39	39	40
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	97.99	60.72	69.21	67.07	82.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	78.4	76.9	79.5	78.5
自己資本利益率 (%)	13.0	7.8	8.7	8.1	9.6
株価収益率 (倍)	11.3	19.7	18.6	14.4	14.8
配当性向 (%)	53.1	62.6	56.4	58.1	48.2
従業員数 (人)	477	495	513	524	512
(外、平均臨時雇用者数)	(165)	(184)	(190)	(222)	(201)
株主総利回り (%)	107.6	119.5	131.5	105.3	133.6
(比較指標：TOPIX)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	1,966	1,330	1,762	1,325	1,356
最低株価 (円)	946	894	1,042	891	807

(注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第16期の1株当たり配当額52円には、設立15周年記念配当15円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期より「株式給付信託(BBT-RS)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT-RS)」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、1997年4月にオムロン株式会社において「コロンブスプロジェクト」としてエンタテインメント分野の新規事業を立ち上げたことに始まります。最初の取り組みとして似顔絵シール機を商品化いたしました。

当該取り組みを契機に、その後1998年4月にプリントシール事業、2001年12月に携帯コンテンツ事業、2002年1月にプライズ事業と積極的に新規事業展開を図り、2002年4月にはオムロン株式会社にてエンタテインメント事業部に昇格し、2003年7月にはオムロンエンタテインメント株式会社（オムロン株式会社100%資本）を設立し、同事業部の全事業を継承いたしました。

その後、2006年7月にはモバイル広告事業へ参入する等事業展開を加速する一方で、既存事業の収益基盤も確立できたものと判断し、2007年4月にマネジメントバイアウト（以下「MBO（注）」といいます。）を実施し、経営陣を中心として設立したフリュー株式会社へ全事業と全従業員を継承いたしました。

MBO後は「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」という企業理念を掲げ、総合エンタテインメント企業として、その活動領域を拡大しております。

（注）MBOとは「Management Buyout」の略語で、企業の経営者・従業員が自社の株式や事業部門を買収する、企業買収の一手法をいいます。

年月	概要
1997年4月	オムロン株式会社にてエンタテインメント分野に参入
1998年4月	プリントシール事業に参入
2001年12月	携帯コンテンツ事業に参入
2002年1月	プライズ事業に参入
2002年4月	オムロン株式会社にてエンタテインメント事業部設立
2003年7月	オムロンエンタテインメント株式会社（オムロン株式会社100%資本）設立 エンタテインメント事業部の全事業を継承
2006年10月	現経営陣を中心としてフリューHD株式会社（現：当社）を設立
2007年2月	フリューHD株式会社からフリュー株式会社に商号変更
2007年4月	MBOを実施し、オムロンエンタテインメント株式会社の全事業と全社員を継承
2009年4月	家庭用ゲームソフト事業に参入
2012年4月	株式会社ウィーヴの株式を取得（連結子会社） パートワーク事業、出版事業等に事業領域を拡大
2014年1月	株式会社コアエッジの株式を取得（持分法適用関連会社）
2015年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年9月	株式会社コアエッジの第三者割当増資引受（連結子会社）
2019年7月	株式会社ウィーヴを吸収合併
2019年11月	株式会社コアエッジの全株式を譲渡
2021年4月	株式会社CODE SHAREとの合併でオールドット株式会社を設立（連結子会社）
2022年3月	オールドット株式会社の全株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年6月	アメリカ合衆国カリフォルニア州にFURYU of America, Inc.を設立（連結子会社）
2025年6月	フリュー・ピクチャーズ株式会社を新設分割により設立（連結子会社）
2026年5月	中華人民共和国広州市に广州芙游娛樂有限公司を設立

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「人々のところを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」という企業理念を掲げ、主に若年女性層をターゲットとしたマーケティング力や豊富なキャラクター版權を強みに、エンタテインメント関連の業種において多様な事業を展開する「総合エンタテインメント企業」です。当社グループは、当社及び連結子会社3社（オールドット株式会社、FURYU of America, Inc.、フリー・ピクチャーズ株式会社）によって構成されており、事業区分は3つのセグメントで構成されております。

当連結会計年度において、フリー・ピクチャーズ株式会社を新たに設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

なお、当事業の内容における事業区分と、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

#### (1) 世界観ビジネス

当事業は、許諾を受けたキャラクター版權を利用し、アミューズメント施設にて提供されるクレーンゲーム景品のぬいぐるみ、フィギュア等や、コンビニエンスストア等に向けたキャラクターくじ「フリーくじ」及び、高価格帯のホビー商品を企画・販売する事業を展開しております。また、国内にとどまらず、中国及び米国を主要マーケットとした海外向け物販事業も行っております。

当社が扱うキャラクター版權は流行に左右されない定番人気キャラクターから、社会現象となるような人気キャラクターまで、幅広い市場のニーズに対応したラインナップになっております。

許諾を受けたキャラクターについて、企画（デザイン及び設計）を行い、製造は海外を含む外部企業に委託して商品化しております。商社等の中間流通業者を極力介さず、直接取引を中心とし、中間マージンの削減等によりコスト管理を徹底する一方で、委託先への立会審査、初回品判定の実施に加え、日本国内にて検針（商品への針の混在有無を検査する作業）を実施することにより、品質管理に努めております。

#### (2) ガールズトレンドビジネス

当事業は、主にプリントシール事業及びプリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」事業の2つで構成されております。

プリントシール事業については、アミューズメント施設向けプリントシール機及びその消耗品であるシール紙の販売を中心とした事業です。ユーザーは、プリントシール機の内部に搭載された高性能カメラにて写真を撮影することで、画像データが印刷されたシールを取得できます。当社グループのプリントシール機は、撮影された写真データに画像処理を施すことで、主なターゲット層である10代～20代前半女性の多くが好む顔立ちや肌・髪の質感に近づけた仕上がりのシール及び写真データを作り出すことを可能にします。

さらに当社グループのプリントシール機は通信モジュールを通じてデータサーバーに接続されており、撮影画像データや動作状況を収集しています。このデータから導き出された定量的マーケティングと、ユーザーへのインタビューを通じた定性的マーケティングにより、ターゲット層のニーズに応えるプリントシール機を継続的に市場に投入しております。

プリントシール機及びその関連製品については、当社グループにて企画・開発・販売を手掛けておりますが、製品製造のための自社工場は所有せず、製造は全て外部に委託しております。

販売経路は主に、アミューズメント施設等の店舗運営企業に向けて、プリントシール機本体とシール紙を販売する経路と、直営店「girls mignon（ガールズミニオン）」等でエンドユーザーからのプレイ料金として直接収入を得る経路の2つがあります。前者の経路には、プリントシール機本体の販売方式とレンタル方式の2種類があり、レンタル方式では、プリントシール機自体を提供し、プレイ料金の一定割合が当社グループの売上となります。

「ピクトリンク」事業では、主にスマートフォンなどのモバイル端末を利用する若年女性層をターゲットとして、プリントシール画像取得・閲覧サービスを中心としたインターネット上のコンテンツの運営を行っております。

プリントシール機を利用するユーザーには、「モバイル端末に画像データを保存して、好きなタイミングで見たい」、「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等に利用したい」などの、画像データの再利用ニーズが存在します。「ピクトリンク」では、プリントシール機で撮影された画像データを、スマートフォンなどのモバイル端末から取得できるサービスや、画像データを整理できるアルバム機能を提供し、ユーザーに継続して利用されております。プリントシール機では通常、1プレイあたり4枚から7枚の撮影を行います。「ピクトリンク」では、撮影した画像データのうち1枚を無料で取得することが可能ですが、有料会員になるとすべての画像データが取得可能となります。

その他、写真スタジオ向けの画像処理レタッチソフト『FURYU retouch』を販売する事業も含まれております。当社のプリントシール機でのAI画像加工技術を活用し、撮影写真のレタッチ作業の品質と作業効率を向上するソフトの販売を行っております。

また、今後のさらなる事業拡大の一環として、不要になったプリントシール機筐体の落書き・シール印刷部分のみを活用して、「押し活」ニーズに焦点を当てたシールプリント機『SUKELU factory (スケルファクトリー)』の市場投入を本格化させております。

(3) フリューニュービジネス

当事業では、家庭用ゲームソフト事業、アニメ事業、SNSマーケティングを軸にしたファッションD2C事業を展開しております。

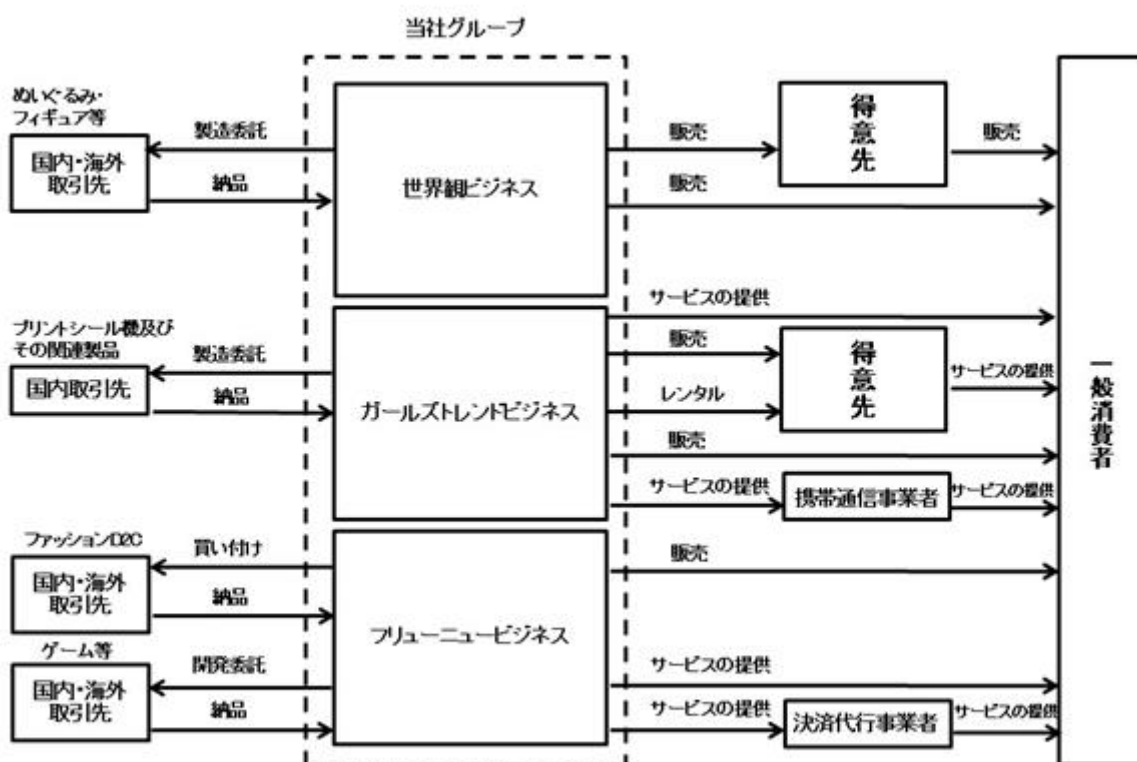
家庭用ゲームソフト事業においては、PlayStation®5やNintendo Switch™等のハードに対応した家庭用ゲームソフト企画・開発・販売・運営を行っております。アニメや漫画などの人気キャラクターの著作権を利用したゲームソフトと、著名な外部クリエイターを起用してクオリティを追求したオリジナルゲームソフトが中心であり、ゲームソフトの販売額が当社グループの売上となります。

アニメ事業においては、2025年6月20日に新設分割によりフリュー・ピクチャーズ株式会社へ承継を行っており、製作関連業務の内製化や品質向上による事業の成長を加速させております。同事業はアニメーション番組を企画・製作し、スポンサー企業を集め、製作委員会の組成を行うプロデュース業務、映像コンテンツの商品化業務及び、他出版社との共同によるパートワーク（分冊百貨）出版のプロデュース業務を行っております。その中でも製作委員会の幹事会社として、アニメーション作品の製作事業を行っており、製作契約に基づく配分金や幹事会社としての手数料、ビデオグラムの販売額等が当社グループの売上となります。

ファッションD2C事業については、自社サイト「0lu.」やその他ECサイトにて販売を行っております。

(注) 2026年5月18日に、广州英游娛樂有限公司を設立しました。

[ 事業系統図 ]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オールドット(株)	東京都渋谷区	25,000 (千円)	フリューニュー ビジネス	100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) FURYU of America, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国カリフォルニア州	2,000 (千米ドル)	世界観ビジネス	100.0	役員の兼任あり。 当社製品の営業販売。
(連結子会社) フリュー・ピクチャーズ (株)	東京都渋谷区 (注) 3	25,000 (千円)	フリューニュー ビジネス	100.0	役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 2026年6月19日付で本店所在地を東京都杉並区に移転しております。

## 第2【事業の状況】

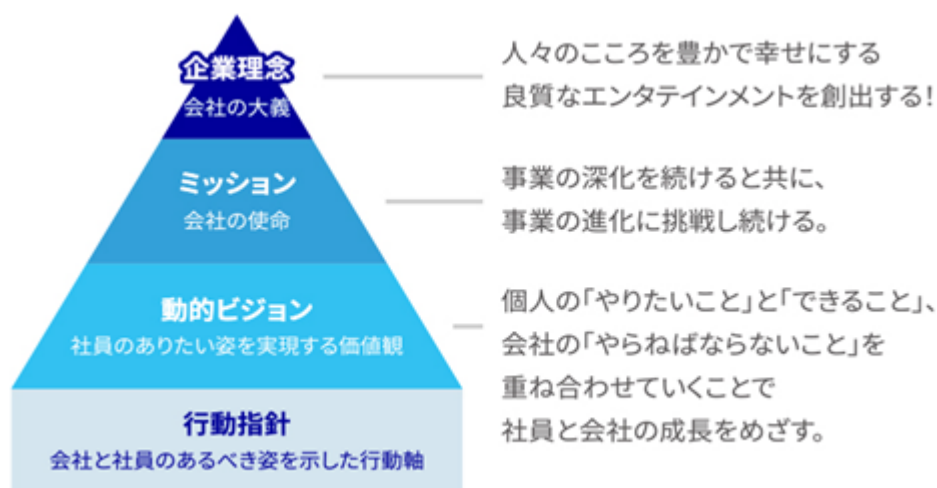
### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

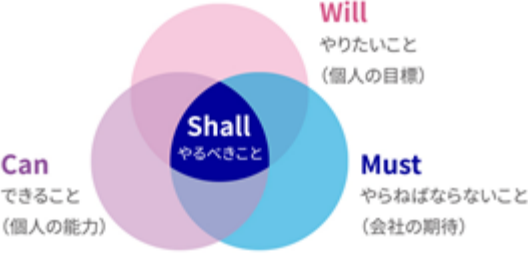
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 基本的な経営方針

当社グループは、企業理念体系を整備し、全役員・全従業員がこれらの理念を实践、体現することを基本的な経営姿勢としております。当社グループは、理念に掲げた使命を果たし、ありたい姿を実現していくために、経営基盤の強化、よき企業風土の醸成、また企業価値を高める事業戦略を打ち立て、その確かな遂行に努めていくことを経営の基本方針としております。その基本方針を踏まえ、主に若年女性層をターゲットとしたマーケティング力や豊富なキャラクター版權の獲得力を強みとし、エンタテインメント関連の市場において多様な事業を展開しており、これらの事業活動を通じ、企業価値の向上に努めてまいります。



(企業理念体系)

企業理念 (会社の大義)	人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！
ミッション (会社の使命)	事業の深化を続けると共に、事業の進化に挑戦し続ける。
動的ビジョン (社員のありたい姿を実現する価値観)	個人の「やりたいこと」と「できること」、会社の「やらねばならないこと」を重ね合わせていくことで社員と会社の成長をめざす。 
行動指針 (会社と社員のありべき姿を示した行動軸)	企業行動指針 1. 法令・社会規範を遵守し、高い倫理観と良識をもった活動を行います 2. お客様のかけがえのない時間を創り出し、最高の品質で最高の満足を獲得します 3. 人権を尊重し、多様性を前提とした働きやすい職場環境を実現します 4. 未来の子供たちのために、持続可能な社会実現に向けた環境への配慮を心がけます 5. 地域社会とのコミュニケーションを大切にし、社会の一員として貢献します 6. お取引先とは公平・公正で誠実な取引関係を堅持し、相互発展を目指します 7. 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求には毅然と対応します 社員行動指針 1. 夢と熱い想いを大切にし、変化を恐れず、可能性を信じて挑戦する心を持ち続けます 2. 多様な価値観を前提として認め合い、チームワークを大切にします 3. 高い倫理観とコンプライアンス意識に裏付けられた子供たちの模範となる行動を心がけます 4. どんな仕事も楽しみながら、自発と自律の気持ちをもって取組み、成長と自己実現を目指します

(2) 経営戦略等

1. 中期ビジョン

当社グループは、2028年3月期を最終年度とする「中期ビジョン」を策定し、さらなる企業成長及び企業価値向上を目指しております。「世界中に笑顔を届ける総合エンタテインメント企業」という基本方針のもと、「世界観ビジネス」「ガールズトレンドビジネス」「フリューニュービジネス」の3つの事業により、中期ビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。

2. 経営戦略

企業理念体系を支える社員の価値観である「動的ビジョン」を基軸とした組織風土のもとで、中期ビジョンを達成するための具体的な経営戦略は以下のとおりです。

成長力

世界観ビジネスを中心に、定番キャラクターや、人気漫画作品及び世界的人気ゲーム等のトレンドを踏まえた多数のIPの獲得と商品化、EC販売の強化、海外事業展開の拡大により、事業の成長を加速させます。

収益力

ガールズトレンドビジネスを中心に、プリントシール機が持つ顕在的価値（写りの良さ）に加え、既存顧客調査に基づく「潜在的価値」を訴求していくことで市場をさらに拡大し、LTV（Lifetime Value：顧客生涯価値）の最大化により、さらなる収益力の向上を目指します。

将来性

フリューニュービジネスを中心に、将来的な事業規模の拡大を目標に新規事業への戦略的な投資を継続することで、持続的な事業の成長を実現します。

(3) 経営環境

当社グループの世界観ビジネスとガールズトレンドビジネスにおける主要な販売先は、アミューズメント市場であります。ライフスタイルやニーズの多様化、物価上昇、原材料費の高騰などにより、市場を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。そのような状況において、世界観ビジネスにおけるクレーンゲーム、海外物販については、国内外を問わず新たな販路の開拓を行い、引き続き市場のニーズやトレンドを先読みした新規キャラクター

のIPを取得・商品化し、定番キャラクターに加えて新規キャラクターの受注を積み上げていくことでさらなる事業の成長を目指してまいります。ガールズトレンドビジネスにおけるプリントシール事業については、プリントシール機の魅力向上と、その後顧客が利用するプリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」の付加価値創出を一体として推進する取り組みや、他社のIP（知的財産）の活用とグローバル展開を通して、既存の枠組みを超えた事業の多角化と持続的な成長を実現してまいります。

#### （４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは持続的な成長を図るため、（２）経営戦略等（３）経営環境を踏まえ、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

##### ユーザー獲得の強化

当社グループのプリントシール事業及びプリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」事業においては、提供するコンテンツのユーザー数の増加が業績拡大のために必要と考えております。ライフスタイルやニーズの多様化といった外部環境変化のため、基幹事業であるプリントシール事業及びプリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」のユーザー数は、足元では減少しております。当社グループはユーザー数の増加のため、顧客体験の入り口としてのプリントシール機の魅力向上と「ピクトリンク」サービスの付加価値創出を一体として推進できるようなシール機の開発及び各種マーケティング・ブランディング施策を実施し、ユーザー数及び有料会員数の増加を図ってまいります。

##### 海外事業展開の拡大

当社グループの世界観ビジネスにおいて獲得している定番キャラクターや、人気漫画作品及び世界的人気ゲーム等のIPは、日本国内に留まらず世界的にも需要が高まっており、海外市場は、さらなる事業拡大の可能性を有していると考えております。米国の関税政策の影響に対応しながら、新たな販路拡大など、現地での営業、販売体制を強化し、海外における事業拡大に努めてまいります。

##### キャラクターの多様化と急激な嗜好の変化

当社グループの世界観ビジネス及びフリーニュービジネス（家庭用ゲームソフト事業、アニメ事業）は、多様なキャラクターが存在すると同時に、ユーザーの嗜好変化が急激である市場に属しており、より収益性の高いキャラクターの権利を獲得すること及び有力なキャラクターを育成することが、業績を拡大する上で必要となります。そのため、当社グループは、著作権元とのさらなる関係構築に取り組んでまいります。

##### 収益基盤の多様化に向けた新規事業への取り組み

当社グループは、設立以来、様々な事業を創出し、収益基盤を多様化させながら業績を拡大させてまいりました。今後も当社グループは、中長期かつ持続的な成長を実現するため、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウ等を活かしながら、迅速かつ効率的にビジネスを立ち上げることで、市場の変化に柔軟に対応できるよう収益基盤及び経営基盤の強化に取り組んでまいります。

##### 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。人材確保においては、人事処遇制度（報酬体系）の見直しや、計画的な新卒採用に加え、必要に応じて中途採用を実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、企業風土に合った人材を登用する方針であります。

また、企業理念の体現者として従業員を最も重要な存在と位置付け、全対象従業員に対して動的ビジョンを核とした育成プログラムを実施し、最大限のパフォーマンスを発揮できる良質な組織風土の醸成のため継続して取り組んでまいります。

為替変動リスクへの対応

当社グループの世界観ビジネスは、商品の生産を主に中国で行っているため、ドル建てでの決済が多く円安の影響を受けております。足元のドル・円相場は不安定な状況が続いており、仕入原価への影響を抑制するために為替予約取引を適宜行っております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性と資本効率の向上を目指しており、経営指標としてROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。収益の成長と資本効率の向上に継続的に取り組み、環境変化に左右されず安定的に達成できる事業基盤をさらに強固なものとするとともに、2028年3月期の時点でROEを15%まで引き上げることを目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

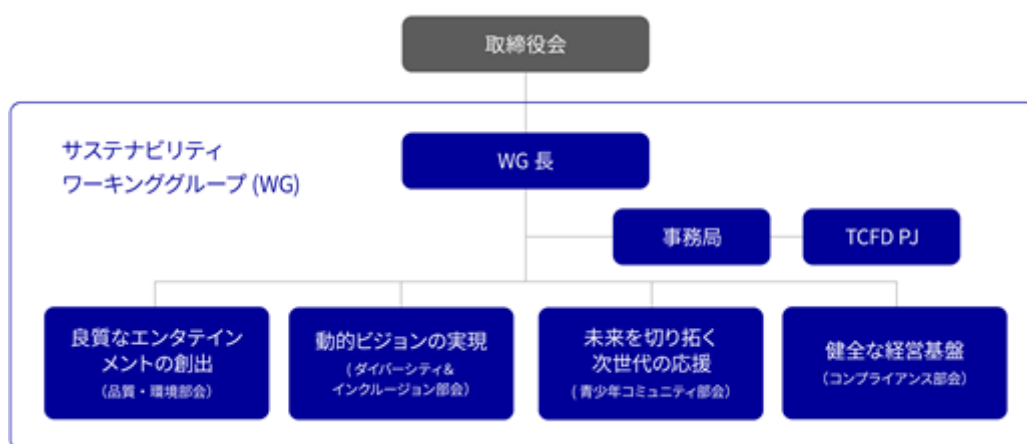
当社グループは、「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する!」という企業理念のもと、事業活動を通じてすべてのステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努め、社会の持続的発展に貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

#### 執行体制

当社グループでは、サステナビリティに関する戦略検討並びにリスク管理を統括する組織体として、取締役会の下位組織となるサステナビリティワーキンググループ（以下、「WG」）を設置しております。WGは、管理担当役員をWG長として、重要課題に応じた専門部会を設置し、個別具体的な審議検討及び決定事項に基づくサステナビリティに関する取り組み状況のモニタリングを行っています。このうち、人的資本戦略については、経営会議等において定期的に議論を行うとともに、従業員意識調査結果や各種人的資本KPIをモニタリングし、必要な施策改善を実施しております。また、人的資本に関する重要課題については、経営戦略及び事業戦略との整合性を踏まえながら、継続的に議論・推進を行っております。また、気候変動対応については、WG内にTCFD PJを設置し、気候関連のリスク及び機会の識別、評価及び対応策の検討を行っております。



#### 監督体制

WGでの活動進捗は、年に1回以上取締役会に報告することとしております。取締役会は、当社グループのサステナビリティ関連のリスク及び機会への対応状況を監督しております。サステナビリティに関する担当責任者はWG長を務める管理担当役員が担っており、管理担当役員による監督のもと、全社的なサステナビリティに関する取り組みについてモニタリング及び必要な見直しを行っております。

### (2) 戦略

サステナビリティの取り組みの推進にあたっては、各事業が世の中に与える影響を踏まえ、あらゆる社会課題の中から特に当社グループが大切にすべき重要課題を抽出し特定の上で、良質なエンタテインメントの創出・動的ビジョンの実現・未来を切り拓く次世代の応援・健全な経営基盤という4つの領域を中心に取り組んでおります。

当連結会計年度において、当社グループが重要であると認識している主なサステナビリティ関連のリスク及び機会は、安心安全の確保と品質の向上、事業を通じた環境への配慮、働きがいのある職場環境の推進及び企業価値向上を担う多様な人材の育成、情報セキュリティとプライバシーの保護、知的財産の保護と啓発活動、公正公平な取引と健全な調達に関する事項であります。これらは、商品・サービスの競争力、事業継続、取引先との関係、ブランド価値及び中長期的な収益性に影響を及ぼし得るものと認識しております。一方、コーポレートサイト上の重点課題のうち、次世代への挑戦の支援、青少年の健やかな育成、地域コミュニティへの貢献については、当社グループの企業理念及び社会的責任の観点から重要であると認識しております。

なお、有価証券報告書においては気候変動を含む環境課題への対応及び人的資本に関する取り組みを中心に記載しております。

#### 人的資本に関する取り組み

当社グループでは、社員一人ひとりの継続的な成長が事業拡大及び企業価値向上の原動力であるとの考えのもと、2023年5月に公表した中期ビジョンにおいて、「組織風土改革」を基本方針の一つとして掲げ、社員の自律的なキャリアアップとモチベーション向上による社員と会社の成長実現を推進しております。

また、当社グループでは、中期ビジョンの実現に向けて、多様かつ専門性の高い人材の確保・育成を重要な経営課題と位置付けております。特に、各種商品やコンテンツの開発を担うクリエイティブ人材、新たな事業や価値創

出を牽引する人材及び海外事業を支えるグローバル人材の育成・定着は、中長期的な企業価値向上に直結する重要な人的資本投資であると認識しております。

こうした認識のもと、当社グループの中期ビジョンを実現すべく、当社においては、世界観ビジネスにおける人気IPの商品力強化、ガールズトレンドビジネスにおける従来以上の付加価値を提供する新機種開発、海外事業のさらなる拡大及び新たなエンタテインメント創出を推進しております。これらの事業を支える人材の育成・定着を図る観点から、「動的ビジョン」を社員の大切な価値観として位置付け、動的ビジョンを体現するすべての社員を人的資本における重要人材と捉えております。

『動的ビジョンの実現：社員の自律的なキャリアアップとモチベーション向上による社員と会社の成長実現』に向けて、多様な人材がその個性や特性を活かしながら、仕事に誇りとやりがいを持って能力を最大限に発揮できる組織づくりを目指し、当社において、以下の取り組みを推進しております。

#### A. 人材育成方針 ～企業価値向上を担う多様な人材の育成～

当社における人材育成の基盤には、「動的ビジョン」という社員が大切にしている価値観があります。この動的ビジョンは、当社の存在意義をかたちづくる大切な要素であり、個人の「やりたいこと」、「できること」、会社の「やらねばならないこと」を重ね合わせることで、社員の多様性を育み、社員と会社が共に成長していくことを目指す考え方であります。

##### a. 「なりたい自分」を描く仕組み

毎月、代表取締役社長より全社員に向けて、一人ひとりが「動的ビジョン」を描くことの重要性を発信しております。また、動的ビジョンプログラムや社員同士の対話を通じて、社員自らが気づきを得る機会を設けることで、社員が主体的に自身のキャリアや将来像を描くことができる環境整備を行っております。

##### b. 「なりたい自分」を実現する支援

上司と部下による双方向の対話を重視した1 on 1面談等を通じて、組織目標と社員一人ひとりの主体的な意思やキャリア志向を十分にすり合わせたくて目標設定を行っております。また、その達成度やプロセスに対するフィードバックを継続的に行うことで、個人の成長及び動的ビジョンの実現につなげる仕組みを推進しております。

#### B. 社内環境整備方針 ～働きがいのある職場環境の推進～

##### a. 社内環境整備についての考え方

当社では、社員一人ひとりの個性を尊重し、多様な人材がその個性や特性を活かして能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進しております。また、仲間との仕事を通じて得られる達成感や活力を大切に、社員と会社が共に成長していくことを可能とするダイバーシティ&インクルージョンの実現に取り組んでおります。

##### (a) 専門職制度

複線型人事制度の導入により、社員の多様なキャリアパスのニーズに対応し、それぞれの経験・能力・専門性を活かして事業に貢献できる環境整備を推進しております。

##### (b) 職群統合（総合職/担任職）

従来の職群にとらわれない活躍機会を拡大し、社員一人ひとりが組織への貢献のあり方を主体的に考えながら、やりがいを持って能力を発揮できる環境整備を進めております。

##### (c) ポジション公開制度

毎年、社内でも募集するポジションを公開し、社員が希望するポジションを自己申告できる制度を導入しております。これにより、多様な人材と仕事との適切なマッチングを図るとともに、社員の主体的なキャリア形成を支援しております。

##### (d) ロケーション異動（転勤）に関するアセスメント

育児・介護・傷病等により一時的に転勤が困難となった社員が自己申告できる仕組みを整備し、ライフイベントに応じた柔軟な働き方を支援しております。

##### (e) 新報酬制度の導入

当社では、持続的な企業価値向上を実現するためには、多様かつ専門性の高い人材の確保・定着及び社員一人ひとりの挑戦意欲向上が重要であると認識しております。そのため、外部労働市場における競争力、役割・成果に応じた公平性及び中長期的な成長への貢献を重視した報酬制度の構築を基本方針としております。

また、報酬制度については、社員の能力発揮や挑戦を促進するとともに、専門性及びマネジメント力の向上を適切に評価・処遇へ反映することで、中長期的な企業価値向上につなげることを目指しております。

2023年5月に公表した中期ビジョンの実現に向け、同ビジョンの基本方針である「組織風土改革」を推進するため、2024年4月より新報酬制度を導入しております。新報酬制度では、成果・能力発揮・役割責任を適切に処遇へ反映することで、社員の挑戦意欲向上と企業価値向上への貢献を促進することを目的としております。

- ・月額給与の評価連動強化  
成果や能力発揮をより処遇に反映する賃金体系へ改定することで、組織目標及び会社業績の達成に貢献する人材の成長意欲向上を図っております。
- ・役職手当及び専門職手当の新設  
役職者及び専門職人材の職責に応じた手当を新設し、組織運営及び事業推進を担う人材のモチベーション向上を図っております。
- ・年収に占める月額給与比率の引き上げ  
月額給与水準を引き上げることで、社員の生活基盤の安定化を図り、安心して挑戦できる環境整備を推進しております。

(f) マネジメント能力向上施策の実行

当社では、中期ビジョン実現の中核を担うマネジメント層について、従業員意識調査や経営層との対話等を通じて課題やニーズを把握したうえで、組織運営力及び人材育成力の向上を目的とした各種施策を実施しております。

- ・課長層マネジメント研修の新設  
プレイヤーとしての意識からマネージャーとしての意識への転換を図るとともに、部下育成及び組織運営に必要なマネジメント力の向上を推進しております。
- ・役職者ハンドブックの整備及び研修実施  
役職者向けのマネジメント業務手引書として「役職者ハンドブック」を整備・配布するとともに、その内容を解説する研修を実施し、組織運営力の向上を図っております。
- ・ファシリテーション研修  
対話文化を重視する当社では、議論と対話を目的に応じて適切に使い分けながら組織運営を行うことが重要であると考えております。そのため、課長級以上の役職者を対象としてファシリテーション研修を実施し、会議運営力及び組織内コミュニケーション力の向上を図っております。

(g) 育児関連制度の拡充

2025年4月に施行された育児・介護休業法の改正を踏まえ、当社では法定基準を上回る制度整備を実施しております。

子の看護休暇、所定外労働の制限及び育児短時間勤務制度について、対象となる子の範囲を「小学校修了まで」に拡大し、育児期における柔軟な働き方を支援しております。

b. 社内環境整備の状況

当社では、ジェンダーや国籍に関係なく、新卒採用・中途採用の双方を重視した人物本位の採用と人材登用を実施しております。

また、持続的な成長と企業価値の向上の実現に向け、多様な視点や価値観を尊重し、経験・スキル・キャリアが異なる多様な人材の採用と活躍推進に取り組んでおります。

(a) 新卒採用

新報酬制度導入に伴い、大学卒初任給は26.7万円へ、大学院卒初任給は30.1万円へそれぞれ引き上げております。これにより、新卒採用における応募者数は2025年卒以降3年連続で大きく増加しております。

(b) 管理的地位にある労働者（課長級以上を指し、以下本項目において「管理職」という）に占める女性労働者の割合の向上

女性社員の管理職登用を積極的に推進した結果、2025年度末時点における管理的地位にある労働者（課長級以上）に占める女性労働者比率は31.8%となっております。さらなる向上を目指し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（計画期間：2025年4月1日～2028年3月31日）において、管理職に占める女性比率目標を従前の35.0%から40.0%へ引き上げております。今後も女性管理職候補者の育成及び女性リーダー層のキャリア採用を推進してまいります。

### c. 従業員意識調査の実施

当社では、多様な人材にとって働きやすさとやりがいの双方を実感できる職場環境の実現を目指し、2023年より Great Place to Work® Institute Japan社が提供する「働きがいのある会社」調査に参加しております。調査結果を通じて組織課題を分析し、その改善施策としてマネジメント能力向上施策等を推進しております。

#### 気候変動を含む環境課題への対応

当社グループでは、未来の子供たちのための環境への配慮と利益創出とを両立させる事業運営、すなわち環境経営を実行しております。また、当社グループは気候変動を含む環境課題への対応を経営課題の一つと認識しております。

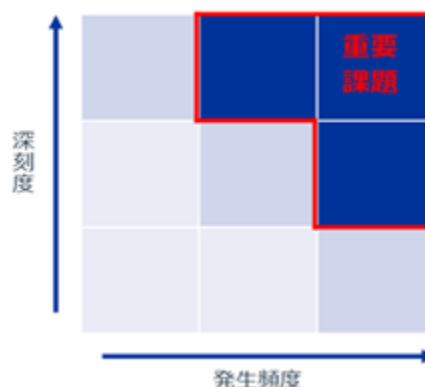
当社グループでは、重要なリスク及び機会の特定を踏まえた、気候変動影響に対する緩和及び適応施策の検討と実施を行っております。TCFD PJを中心として、1.5 シナリオ及び4 シナリオを用いたシナリオ分析を実施し、主な移行リスクとして、カーボンプライシングの導入又は強化、原材料価格及び輸送価格の上昇等を、主な物理リスクとして、豪雨、台風、洪水等の自然災害に伴う影響等を認識しております。なお、シナリオ分析結果、温室効果ガス排出量実績及び具体的な取り組み内容の詳細については、当社コーポレートサイト「サステナビリティ」内「TCFD提言に基づく情報開示」(<https://www.furyu.jp/sustainability/tcdf/>)をご参照ください。

### (3) リスク管理

当社グループのサステナビリティ関連のリスク及び機会については、各部門及び専門部会において把握し、その内容をWGに集約したうえで、当社グループの事業戦略及び経営への影響の程度を踏まえて重要性を判断しております。識別された重要な事項については、必要に応じて対応方針及び施策を策定し、その進捗をモニタリングしております。また、重要なリスクについては、全社的なリスクマネジメントプロセスにも統合し、組織横断的なリスク評価及び対応の検討を実施しています。

このうち、人的資本に関するリスクについては、エンタテインメント業界における専門人材獲得競争の激化、マネジメント人材不足、人材流動化の進展等を人的資本に関する重要なリスクとして認識しております。これらのリスクに対応するため、報酬制度改定、キャリア開発支援、マネジメント向上施策、働きがい向上施策等を通じて、人材の定着及び育成強化に取り組んでおります。

気候関連のリスク及び機会については、TCFD PJの主導のもと、各事業部から構成された検討チームがシナリオ分析を活用して識別及び評価を行っております。評価にあたっては、「深刻度（財務インパクトの規模）」及び「発生頻度（発生想定時期と顕在化可能性）」の2軸で優先度を特定し、必要に応じて対応方針を検討の上、関連する事業部と連携してリスクの防止若しくは軽減及び事業機会の追求に努めております。



### (4) 指標及び目標

#### 人的資本

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標として、次の指標を用いております。当該指標に関する実績及び目標は次のとおりであります。なお、連結子会社であるオールドット株式会社、FURYU of America, Inc.及びフリー・ピクチャーズ株式会社については、現時点では本項目における影響が軽微であることから、当該指標に関する実績及び目標には含めておりません。

人的資本に関する指標の実績と目標

指標	実績			目標
	2023年度	2024年度	2025年度	2027年度
動的ビジョンプログラム参加率 ( % )	100.0	100.0	100.0	維持
動的ビジョンプログラムを有益と感じた社員の割合 ( % )	82.8	79.3	74.3	80.0
従業員数 ( 人 )	513	524	512	-
男性比率 ( % )	46.4	45.0	43.3	-
女性比率 ( % )	53.6	55.0	56.7	-
平均年齢 ( 歳 )	37.5	37.7	38.0	-
男性 ( 歳 )	40.1	40.1	40.4	-
女性 ( 歳 )	35.3	35.7	36.1	-
平均継続勤務年数	8年6か月	8年9か月	9年2か月	-
男性	10年2か月	10年3か月	10年10か月	-
女性	7年2か月	7年6か月	7年10か月	-
離職率 ( % )	6.4	5.5	3.6	5.0
採用人員数				
新卒 ( 人 )	17   33.3%	12   24.5%	13   39.4%	-   -
男性 ( 人 )	8   47.1%	7   58.3%	6   46.2%	-   -
女性 ( 人 )	9   52.9%	5   41.7%	7   53.8%	-   -
中途 ( 人 )	34   66.7%	37   75.5%	20   60.6%	-   -
男性 ( 人 )	10   29.4%	14   37.8%	4   20.0%	-   -
女性 ( 人 )	24   70.6%	23   62.2%	16   80.0%	-   -
過去5年度に採用した新規学卒者の継続雇用率 ( % )	91.6	91.2	92.8	80.0
(シニア)エキスパート職の人員数 ( 人 )	9	9	11	-
ポジション公開制度による人事異動の成立率 ( % )	24.0	39.6	18.6	35.0
管理的地位にある労働者(課長級以上)に占める女性労働者の割合 ( % )	28.7	34.4	31.8	40.0
役員に占める女性の割合 ( % )	11.1	22.2	22.2	30.0
育児休業取得率				100.0
男性 ( % )	50.0	-	66.7	
女性 ( % )	100.0	100.0	100.0	維持
平均年間給与 ( 円 )	6,231,302	7,100,019	6,814,823	-
男女間賃金格差 ( % )	75.3	75.9	77.8	80.0
正規 ( % )	76.5	77.1	78.9	80.0
非正規 ( % )	67.9	49.9	37.3	80.0
一月当たりの労働者の平均残業時間 ( 時間 )	17.6	17.3	17.6	-
年次有給休暇の取得率 ( % )	90.8	90.3	87.3	維持

(注) 1. 「動的ビジョンプログラム参加率」は、実施日時時点で在籍中の社員のうち休職等で対象外の社員は含んでおりません。

2. 「動的ビジョンプログラムを有益と感じた社員の割合」は、同プログラムの事後アンケート結果によるものです。

3. 「管理的地位にある労働者(課長級以上)に占める女性労働者の割合」は、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」に準じ2024年度目標35.0%から2027年度目標40.0%へと更新しております。

#### 気候変動

当社グループでは、気候関連のリスク及び機会の管理に関連する指標として、温室効果ガス排出量（Scope1、Scope2及びScope3）を用いております。測定方法、実績及びシナリオ分析結果の詳細については、当社コーポレートサイト「サステナビリティ」内「TCFD提言に基づく情報開示」（<https://www.furyu.jp/sustainability/tcdf/>）の「シナリオ分析結果」「事業拠点別排出量算定（Scope1及びScope2）」及び「サプライチェーン排出量算定（Scope3）」をご参照ください。気候関連の目標設定については、引き続き検討を進めております。

### 3【事業等のリスク】

#### (1) リスクマネジメント体制について

当社グループでは、事業を取り巻く多様なリスクに適切に対応し、損失の最小化及び事業継続性の確保を図るため、全社的なリスクマネジメント体制を整備しております。

リスク管理に関する最終的責任は代表取締役社長が負い、リスク管理を担当する役員が全社横断的にリスク管理活動を統括するとともに、その活動状況やリスク顕在化事案の発生状況等を四半期に一度、取締役会に報告しております。また、リスク管理の統括責任者は、全社的なリスク管理活動の実務運用を統括するとともに、リスク顕在化事案の発生時において、その重大性（影響度・緊急度等）を評価し、関係部門に対して必要な指示を行うとともに、再発防止策の有効性を検証しております。リスク管理規程に定める主管部門は、全社的なリスク課題の検討及び対応策の推進を担い、必要に応じて各部門から情報提供を求めることにより、情報の収集、整理及び共有を通じて全社のリスクを網羅的に把握しております。さらに、法務、品質、財務経理、広報、情報システム等の関連部門がリスクの内容に応じて対応に参画し、各部門長は自部門にかかるリスクを予見・評価し、回避、軽減又は移転等の適切な措置を講じる責務を負っています。

また、代表取締役直轄の独立組織として内部監査室を設置しており、内部監査室は、年間内部監査計画に基づき、各部門の業務執行状況について、適法性・妥当性・効率性等の観点から監査を実施しております。

#### (2) リスクマネジメントプロセスについて

当社グループのリスクマネジメントは、平時におけるリスクの把握、評価及び対応を行う管理プロセスと、リスクが顕在化した場合又はそのおそれがある場合における対応プロセスから構成されております。平時においては、リスク管理規程に定める主管部門が中心となり、全社的なリスクの洗い出し、分析・評価及び重要リスクの選定を行ったうえで、対応方針及び具体的施策を策定し、その実行状況を適宜確認・評価するとともに、必要に応じて見直しを行っております。また、組織変更、事業環境の変化、業界動向、関係法令の改正、新たな会計基準の導入その他経営に影響を及ぼし得る社内外の変化を踏まえ、リスクの内容及び重要性について適時に再評価を行う運用としております。加えて、自然災害、感染症の流行、サイバー攻撃その他の事案の発生に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、定期的な見直しを実施しております。

リスクが顕在化した場合又はそのおそれがある場合には、定められた手順に従い、関係者間で速やかに情報共有を行うとともに、その重要性に応じてリスク管理を担当する役員及び経営層に報告し、迅速な初動対応及び必要な経営判断を行う体制としております。リスク管理の統括責任者は、当該事案の影響度、緊急度等を踏まえて重要性を評価し、関係部門に対して必要な指示を行うとともに、状況変化に応じて報告範囲及び対応体制の見直しを行います。そのうえで、関係部門及び当該事案が発生した部門は、社内外への影響を踏まえて対応方針を定め、原因分析を行うとともに、必要な是正措置及び再発防止策を講じます。対応状況については継続的に報告・共有を行い、事案の収束後には所定の報告を実施しております。さらに、重要性の高い事案については、講じた再発防止策の有効性を検証し、必要に応じて内部監査等を通じて再発防止の実効性向上を図っております。

#### (3) 事業等の主要リスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、当社グループの事業に関するリスク及び不確実性は、以下に記載した事項に限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。各項目は、それぞれ当社グループの業績及び財政状態等に短期的又は中長期的な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらの経営及び事業上のリスクの低減又は回避を図るとともに、経営環境の変化を事業機会として適切に捉え、「第2 事業の状況 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営戦略に基づき対応してまいります。

##### 主要リスクの詳細

##### サプライチェーンリスクについて

当社グループの世界観ビジネスにおいては、クレーンゲーム景品及び高価格帯ホビー商品の多くを中国の外注先で生産しており、中国に依存した生産体制となっております。他方、ガールズトレンドビジネスにおけるプリントシール機については、製造委託先が特定の会社に集中している状況にあります。このため、人件費の上昇等による生産コストの増加、国際情勢の変化、地政学的リスクの高まり、法規制又は通商政策の変更、関税措置、輸出入規制、通関遅延、自然災害、感染症の拡大その他の事由により、当社グループが求める条件での製造が困難となる場合や、原材料の調達、生産又は輸送に支障が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、供給停止に至らない場合であっても、原材料価格、海上運賃、配送費及びエネルギー価格等の上昇により調達・物流コストが増加し、これを適時に販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、外注先に対して品質管理に関する定期的な指導及び監督を実施するとともに、継続的な情報交換及び関係構築を通じて、経営方針や操業状況の変化を早期に把握する体制を整備しております。加えて、調達先及び物流事業者の分散、代替調達先の確保、適正在庫の維持、需要予測を踏まえた発注管理並びに原価動向の継続的なモニタリング等を行うとともに、カントリーリスク及び特定委託先への依存を踏まえた事業継続計画（BCP）を策定し、これらのリスクの低減に努めております。

#### 為替変動リスクについて

当社グループの世界観ビジネスにおいては、クレーンゲーム景品及び高価格帯ホビー商品の多くを中国の外注先で生産しているため、これらに係る取引の大部分が米ドル建てとなっております。実需の一定割合については、為替予約を実施しておりますが、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、為替予約の活用を継続するとともに、調達、生産及び在庫計画の最適化並びに販売価格及び商品構成の見直し等により、為替変動による影響の低減に努めております。

#### 市場環境及び顧客ニーズの変化について

当社グループは、若年層を主要な顧客ターゲットとする事業を展開しており、ユーザーの嗜好の変化が激しい市場に属しております。また、プリントシール事業は、日本国内の若年女性層を主要なターゲットとしていることから、少子化の進行等により市場全体が著しく縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

何らかの要因により、顧客ニーズの的確な把握及びこれに対応した機種やコンテンツの導入が困難となった場合、又は市場全体が縮小した場合には、ユーザーへの訴求力の低下又は市場規模の縮小等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、ユーザーの体験価値向上を主軸とした新たなマーケティング戦略を検討し、プリントシール市場の拡大を図るとともに、多様な製品ラインナップの拡充を通じて、顧客ニーズ及び市場環境の変化による影響の低減に努めております。

#### 競争環境及び技術革新への対応について

業務提携やM&Aその他の業界再編により、当社グループの事業領域における競争環境が急激に変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが提供する製品及びサービスの開発においては、AIをはじめとする新技術の活用的重要性が高まっておりますが、研究開発投資、人材確保又は開発体制の整備の遅れ等により、新技術への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力及び事業運営の効率が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、競合他社の提携・M&A等による競争環境の変化に備え、競合動向の継続的なモニタリングを行うとともに、独自性の高い製品及びサービスの開発、知的財産の保護並びに主要パートナーとの関係強化を通じて競争力の維持に努めております。また、継続的な研究開発投資に加え、専門人材の確保及び育成並びに技術ベンダーや開発委託先等との連携を通じて、新技術に関する知見の獲得、新技術の導入並びに製品及びサービスへの迅速な適用を推進してまいります。

#### ライセンス契約及び権利元との関係について

当社グループは、キャラクター・コンテンツ等に係る商品又はサービスについて、権利元とのライセンス契約等に基づき事業を展開しております。このため、権利元との関係の変化、ライセンス契約等の条件変更、更新不成立、解約その他の事由により、当該ライセンス契約等が終了し、又は条件が不利に変更された場合のほか、監修条件への不適合その他権利処理上の支障が生じた場合には、対象商品又はサービスの販売停止若しくは提供停止、発売延期、追加費用の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、権利元との継続的な関係維持、契約内容及び監修条件の確認体制の整備並びに関係部門における審査及び管理の徹底等により、これらのリスクの低減に努めております。

#### 個人情報等の情報セキュリティ及びシステム障害について

当社グループでは、事業の運営において情報ネットワーク及びコンピュータシステムを多岐にわたり利用しております。また、事業の運営に際し、顧客等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報等を含む。）又は機密情報を取得しております。このため、自然災害等に加えて第三者によるセキュリティ侵害、ハッキング、不正アクセス、サイバー攻撃、通信障害、クラウドサービス等の障害、システム不具合、従業員の故意又は過失等によって、個人情報や機密情報の漏えい又は不正使用等が発生し、又は事業運営に必要なシステムの停止、遅延若しくは障害が生じる可能性があります。この場合、業務運営に支障をきたすだけでなく、サービス提供の停止又は遅延、復旧費用の発生、顧客等に対する損害賠償責任の負担、当社グループの信用の低下、業務改善命令等の行政上の措置を受けること等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、情報セキュリティ管理体制の強化、アクセス権限管理及び監視の徹底、システム保守、バックアップ体制の整備、従業員教育並びに委託先管理を継続するとともに、インシデント対応手順の整備及び訓練を通じて、漏えい等の未然防止と発生時の影響最小化に努めております。

#### 災害等による影響について

当社グループの本社、事業所及び取引先が、地震、火災、洪水等の大規模自然災害やテロ攻撃、政治情勢の変化等により、想定を超える物的又は人的被害を受けた場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、リスク管理規程等の規程類に基づき、事業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機発生時の即応体制を整備・維持しております。あわせて、事業継続計画（BCP）を策定し、重要業務の継続に向けた代替手段の確保や訓練等を通じて、災害等発生時の影響最小化に取り組んでおります。

#### 人的資本について

当社グループは、近年急速に事業領域を拡大してまいりましたが、今後もさらなる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、各部門における人材基盤の強化が重要となっております。しかしながら、事業規模の拡大に応じた人材育成や外部からの人材採用等が計画通りに進まず、適切な人材配置が行われない場合には、競争力の低下や業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、採用競争の激化等により、人件費や外注費が上昇した場合には、当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、人事処遇制度（報酬体系）の見直し、計画的な新卒採用及び必要に応じた中途採用の実施により、当社グループの事業運営に必要な専門性、主体性及び協調性を備えた人材の確保・登用に努めております。また、従業員の育成及び組織力の向上を重要課題と位置付け、対象となる全従業員に対して「動的ビジョン」を核とした育成プログラムを実施するとともに、従業員が最大限のパフォーマンスを発揮できる組織風土の醸成に継続的に取り組んでまいります。

#### 法的規制の変化への対応について

当社グループは、法令及び社会倫理の遵守を基本として事業を展開しておりますが、個人情報保護、知的財産、税務、輸出入その他の事業関連法令等、国内外のさまざまな法令等への対応が必要となっており、今後これらの法令等による規制が強化された場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。なかでも、日本を含む世界各国・地域において個人情報保護に関する規制や法改正が進められていることから、個人情報を取り扱うに当たっては、法令内容の的確な把握及び迅速な対応が必要となります。このような法令等の制定、改正又は解釈の変更等が生じた場合には、事業活動に対する制約の拡大や、これらに対応するための負荷及びコストの増加等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、国内外の法令改正動向の継続的な把握に努めるとともに、個人情報を含む関連法令への対応体制（規程・運用・教育・監査）の整備・強化、外部専門家の活用及び国内外の事業活動における適法性確認の徹底により、法令等の変化に伴う影響の低減に取り組んでまいります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、物価上昇や米国の通商政策への懸念があったものの、継続的な賃上げや、雇用・所得環境の改善、堅調な企業業績に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。

「金利のある世界」への移行が進む中、為替相場は一時的な変動は見られたものの、概ね安定的に推移しました。原材料価格や物流費の高止まりは企業収益の下押し要因となりましたが、底堅い設備投資等を背景に、2025年通年の実質GDPは1.2%のプラス成長となりました。

世界経済については、米国では内需の底堅さを背景に成長が維持され、欧州ではインフレ沈静化を受け緩やかな回復に向かった一方、中国では不動産市場の停滞や内需の弱含みが継続しました。また、中東情勢などの地政学リスクも含め、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境において当社グループは、企業理念「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する!」のもと、プリントシール事業の拡大、若年女性層に強みを持つ当社の顧客基盤を活用したマネタイズの多様化、キャラクターIP（知的財産）を利用した商品販売に注力し、2028年3月期を最終年度とする「中期ビジョン」実現に向けた取り組みを行いました。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高は44,767百万円（前期比101.0%）、営業利益は3,315百万円（前期比148.1%）、経常利益は3,302百万円（前期比144.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,060百万円（前期比126.6%）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

##### （世界観ビジネス）

世界観ビジネスにおきましては、定番キャラクターや、人気漫画作品及び世界的人気ゲーム等のトレンドを踏まえた多数のIPの獲得とその商品化に引き続き注力し、売上は順調に拡大しました。

クレーンゲーム景品は、クレーンゲーム市場の拡大と複数の人気IPの商品化に加え、商品数の拡大を実現した結果、2期連続の売上増加を達成し、売上を拡大しました。

海外物販は、中国及び米国、欧州マーケットを中心に、売上高・営業利益ともに伸長しております。海外向けの商品化権の取得に注力し、商品構成を強化すると共に、新規チャネルの開拓を通じて、流通拡大を図っております。

高価格帯ホビーは、人気IPの商品化を推進し、収益性を重視しながら事業の安定化に引き続き注力しております。

為替変動に対しては、海外取引先と米ドル建て取引を拡大し併せて、米ドル建ての仕入費用支払に対する為替予約を実施することにより、売上原価への影響を抑制しております。

この結果、世界観ビジネスにおける当連結会計年度の売上高は27,707百万円（前期比109.3%）、営業利益は2,337百万円（前期比132.1%）となりました。

##### （ガールズトレンドビジネス）

プリントシール事業につきましては、新型コロナウイルス感染症を契機としたライフスタイルの変化により、従来プリントシールの利用を開始していた年齢層における利用開始の機会が限定される状況が生じました。その影響は現在も継続しており、加えて消費者ニーズの多様化も進んでおります。こうした外部環境の変化に対応すべく、新たな体験価値を提供する新機種の開発や、周年記念キャンペーンの実施などに取り組み、プレイ数の拡大を図りました。2025年11月には、友達との自然な笑顔や空気感をそのまま残せる7種類のカメラ風フィルターが選択できる機能搭載の新機種「YOUTH MY PALETTE（ユースマイパレット）」を発売しました。また、本年度はプリントシール機誕生30周年を記念して、市場を大きく盛り上げるため、プリントシール機の魅力を発信する様々な企画を展開しており、12月19日からは、30年間の歴史の中で好評だった「伝説のプリ機」が楽しめる特別企画「DEAR 令和&平成 ウチらの伝説プリ」をスタートしております。さらに、2026年3月には第2弾となる「DEAR 令和&平成 ウチらの伝説プリ PINK編」を実施し、女子高生や女子大学生を中心に大きな反響を呼びました。これらの30周年企画は継続中であり、その効果は今後より大きくなると予想されるものの、当連結会計年度のプレイ回数は2,787万回（前連結会計年度は2,957万回）と前期比で減少しました。

プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」におきましては、有料会員規模を維持するための新規入会者の流入強化施策を継続したものの、2026年3月末時点で127万人（2025年3月末時点は137万人）と前期比で減少しました。なお、2025年7月1日よりピクトリンクの有料会員コース体系をプレミアム会員コースに一本化し、サービスレベルと価格の統一を行うことで、収益力の改善に寄与しました。従来型のビジネスモデルにおける

既存ビジネスでの当連結会計年度の営業利益は3,985百万円（2025年3月期 3,249百万円）と増益となっております。なお、新規ビジネスについては、海外展開を前提としたIPプリや押し活プリ、タッチサービスの事業となります。

この結果、ガールズトレンドビジネスにおける当連結会計年度の売上高は14,388百万円（前期比97.1%）、営業利益は3,589百万円（前期比114.0%）となりました。

#### （フリーニュービジネス）

家庭用ゲームソフト事業につきましては、11月に新作タイトル「ベイブレードエクス エボバトル」と「Model Debut4 #nicola / モデルデビュー4 ニコラ」を発売し、売上の積み上げを図りましたが、期待を下回り、前期比で売上は減少しました。

アニメ事業は、7月に出资タイトル2作品と10月に製作委員会の幹事タイトル1作品の放映を開始、11月には東京、1～2月には大阪にて、「ゆるキャン」原作10周年記念展を開催するなど、新旧リリースタイトルの収益化を推進しております。

なお、カラーコンタクトレンズ事業の事業譲渡とゲームアプリ事業のサービス終了により、採算性の向上を目指したものの、家庭用ゲームソフト事業においてソフトウェアの減価償却費が増加したため、前期比でセグメント利益を押し下げております。

この結果、フリーニュービジネスにおける当連結会計年度の売上高は2,672百万円（前期比64.4%）、営業損失は454百万円（前期は430百万円の営業損失）となりました。

#### 財政状態の状況

##### （資産の部）

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,225百万円増加し、30,335百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,019百万円、売掛金の増加782百万円、商品及び製品の増加269百万円があった一方で、原材料及び貯蔵品の減少153百万円、流動資産のその他の減少416百万円、有形固定資産の減少345百万円、投資その他の資産の減少161百万円があったことによるものであります。

##### （負債の部）

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,021百万円増加し、6,707百万円となりました。これは主に、買掛金の増加442百万円、未払金の増加135百万円、未払法人税等の増加886百万円、未払消費税等の増加148百万円があった一方で、電子記録債務の減少311百万円、契約負債の減少226百万円、流動負債のその他の減少150百万円があったことによるものであります。

##### （純資産の部）

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,203百万円増加し、23,627百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加2,060百万円、繰延ヘッジ損益の増加131百万円があった一方で、配当金の支払いによる利益剰余金の減少1,037百万円があったことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、営業活動による収入が5,189百万円、投資活動による支出が2,133百万円、財務活動による支出が1,040百万円となった結果、前連結会計年度末に比べ2,017百万円増加し13,745百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては、税金等調整前当期純利益を3,179百万円、減価償却費を2,309百万円、減損損失を117百万円計上しました。また、貸倒引当金は142百万円増加、売上債権は873百万円増加、棚卸資産は207百万円増加、仕入債務は131百万円増加、未払金は244百万円増加、法人税等の支払額は369百万円となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、5,189百万円の収入(前連結会計年度は3,856百万円の収入)となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、有形固定資産の取得による支出が1,588百万円、無形固定資産の取得による支出が641百万円、差入保証金の返還による収入が125百万円となりました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、2,133百万円の支出(前連結会計年度は2,603百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、セール・アンド・リースバックによる収入が948百万円、リース債務の返済による支出が951百万円、配当金の支払額が1,037百万円となりました。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,040百万円の支出(前連結会計年度は1,036百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、独自の生産拠点・生産工程を有しておらず、生産能力を表示することは困難であるため、当該記載を省略しております。

b. 商品仕入実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、商品仕入実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 受注実績

当社グループの事業は、受注の確定から売上の計上までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
世界観ビジネス(千円)	27,706,211	109.3
ガールズトレンドビジネス(千円)	14,388,649	97.1
フリューニュービジネス(千円)	2,672,623	64.4
合計(千円)	44,767,484	101.0

(注)セグメント間の取引については、相殺消去しております。

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

### 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して461百万円増加し、44,767百万円となり過去最高を更新しました。これは主に、前連結会計年度と比較すると世界観ビジネスにおいてクレーンゲーム景品及び海外物販の売上が引き続き伸長したことが要因になります。プリントシール事業及び「ピクトリンク」事業においては、新型コロナウイルス感染症を契機としたライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化により、総プレイ回数、有料会員数ともに前連結会計年度と比較して減少しております。一方で、ピクトリンクの有料会員コース体系をプレミアム会員コースに一本化し、サービスレベルと価格の統一を行ったことで、収益力は改善傾向にあります。

#### (売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して259百万円減少し、27,154百万円となりました。これは主に、世界観ビジネスの増収による売上原価の増加があった一方で、前述の要因によりプリントシール事業の売上が減少、また、カラーコンタクトレンズ事業の事業譲渡とゲームアプリ事業のサービス終了による影響に伴い、売上原価が減少しました。

#### (売上総利益)

上記の結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度と比較して720百万円増加し、17,612百万円となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して355百万円減少し、14,296百万円となりました。これは主に、カラーコンタクトレンズ事業の事業譲渡とゲームアプリ事業のサービス終了による影響となります。

#### (営業利益)

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して1,076百万円増加し、3,315百万円となりました。

#### (営業外損益)

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度の41百万円の利益(純額)から13百万円の損失(純額)となりました。これは主に解約違約金を計上したことによるものであります。

#### (特別損益)

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度の15百万円の損失(純額)から123百万円の損失(純額)となりました。これは主に減損損失を計上したことによるものであります。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して433百万円増加し、2,060百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因のうち、投資者の判断に重大な影響を与える可能性のある事項については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、十分な手元流動性を有しており、運転資金及び設備投資資金は主として自己資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施することを基本方針としております。なお、今後、当社グループの成長のために発生する資金需要につきましても、基本方針に基づき、主に自己資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施する予定です。

## 5【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等は次のとおりであります。

当社は、2025年4月21日開催の取締役会の決議に基づき、新設分割により、2025年6月20日付けで設立したフリー・ピクチャーズ株式会社に当社のアニメ事業に関する権利義務を承継させました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、市場変化に迅速に対応し、より収益性の高い魅力ある製商品・サービスを提供するために、世界観ビジネスにおけるクレーンゲーム景品のぬいぐるみ、フィギュア等の商品化に関する研究開発、新素材や新技術等を取り入れた高付加価値・高品質のプリントシール機の研究開発やゲーム分野における新規ゲームの研究開発活動を中心に行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,551百万円となりました。セグメント別の主な研究開発活動につきましては、次のとおりであります。

### (1)世界観ビジネス

多数の新規キャラクター版権の商品化のためのフィギュアの原型代費用や彩色代、撮影代などの商品価値を高めるための研究開発活動に係る費用計上を行いました。

当ビジネスに係わる研究開発費は、618百万円であります。

### (2)ガールズトレンドビジネス

プリントシール事業については、顧客満足度への影響度が大きい写りに関連する研究開発に注力し、新たな体験価値を提供する新機種の開発に取り組んでおります。当連結会計年度及び翌連結会計年度に発売するプリントシール機についての写りに関連する光学技術や画像処理技術を中心に研究開発活動に係る費用計上を行いました。「ピクトリンク」事業については、プリントシール画像取得・閲覧サービスを中心としたインターネット上のコンテンツを充実させ、当該サービスの付加価値創出のための研究開発活動に係る費用計上を行いました。

当ビジネスに係わる研究開発費は、642百万円であります。

### (3)フリーニュービジネス

PlayStation®5やNintendo Switch™等のハードに対応した家庭用ゲームソフトにおける新規ゲームの研究開発活動に係る費用計上を行いました。

当ビジネスに係わる研究開発費は、289百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループが実施した設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含む。）の主たるものは、客先に設置するプリントシール機の取得によるものであります。当連結会計年度における設備投資の内訳は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	設備投資額（千円）	設備内容
世界観ビジネス	74,659	ソフトウェア等
ガールズトレンドビジネス	963,967	プリントシール機等
フリーニュービジネス	924,291	ソフトウェア等
小計	1,962,918	-
調整額	153,591	管理設備等
合計	2,116,509	-

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	土地 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全セグメント	管理・その他設備等	135,968	-	-	53,175	189,143	335(96)
一宮事業所 (愛知県一宮市)	世界観ビジネス ガールズトレンドビジネス 全社（共通）	プリントシール機・その他設備等	53,859	-	-	32,494	86,353	20(10)
京都事業所 (京都府京都市)	ガールズトレンドビジネス 全社（共通）	プリントシール機・その他設備等	61,440	-	-	31,951	93,392	157(45)
アミューズメント施設等 (東京都渋谷区他)	全セグメント	プリントシール機等	88,859	1,751,184	373	110,772	1,951,189	-

(注) 1. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載のとおりであります。

- アミューズメント施設等におけるリース資産は、当社が企画・開発・製造したプリントシール機を、セール・アンド・リースバックを利用し、アミューズメント施設等に設置しているものであります。
- 本社及び事業所はすべて賃借しており、年間賃借料は611,628千円であります。
- 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
オールドット(株)	本社 (東京都渋谷区)	フリュー ニュービジネ ス	管理・その 他設備等	-	-	-	-	9(1)
フリュー・ピク チャーズ(株)	本社 (東京都渋谷区)	フリュー ニュービジネ ス	映像マス ター等	-	-	275,246	275,246	44(1)

- (注) 1. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。  
 2. 国内子会社における賃借設備に対する年間賃借料は26,766千円であります。  
 3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備につきましては、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アミューズメン ト施設等(東京 都渋谷区他)	ガールズト レンドビジ ネス	リース資産 (注) 1	2,882,000	-	自己資金	(注) 2	(注) 2	(注) 3

- (注) 1. リース資産は、当社が企画・開発・製造したプリントシール機を、セール・アンド・リースバックを利用し、アミューズメント施設等に設置しているものであります。  
 2. 設備投資計画の遂行にあたっては2027年3月期を予定しておりますが、每期経常的に全国の客先へ設置を行うため、着手及び完了予定年月の記載を省略しております。  
 3. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,400,000
計	104,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,296,000	28,296,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	28,296,000	28,296,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年3月1日 (注)	18,864,000	28,296,000	-	1,639,216	-	1,639,216

(注) 2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

#### (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	22	56	94	21	10,227	10,429	-
所有株式数 (単元)	-	26,489	10,071	70,873	36,445	100	138,823	282,801	15,900
所有株式数の割 合(%)	-	9.37	3.56	25.06	12.89	0.04	49.09	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,698,430株は、「個人その他」に16,984単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれておりま  
す。

2. 「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株  
式1,108単元は自己株式に含まれておらず、「金融機関」に含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
風流商事株式会社	東京都目黒区下目黒2丁目9番2号	4,360,000	16.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,959,300	7.37
TM株式会社	神奈川県横浜市青葉区市ヶ尾町1636-12	1,415,000	5.32
フリーー社員持株会	東京都渋谷区鶯谷町2番3号	900,700	3.39
田坂 吉朗	京都府京都市北区	840,000	3.16
稲毛 勝行	京都府京都市西京区	750,000	2.82
吉田 真人	神奈川県横浜市都筑区	551,432	2.07
中村 真司	東京都品川区	511,300	1.92
YOSHIDA株式会社	神奈川県横浜市都筑区牛久保西3丁目10番74号	493,000	1.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	466,600	1.75
計	-	12,247,332	46.05

- (注) 1. 当社は自己株式1,698,430株を所有していますが、上記の大株主から除いています。なお、この自己株式については、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式110,828株は含まれておりません。
2. 風流商事株式会社は、当社創業者田坂吉朗の資産管理会社であります。
3. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 657,100株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)      | 398,000株 |
4. 2026年6月4日付で野村證券株式会社から大量保有報告書が提出されております。当該大量保有報告書の内容は、2026年5月29日時点で、同社並びにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が、当社の株式1,823,795株(株券等保有割合6.45%)を保有しているというものであります。

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,698,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,581,700	265,817	-
単元未満株式	普通株式 15,900	-	-
発行済株式総数	28,296,000	-	-
総株主の議決権	-	265,817	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT-RS)」が保有する当社株式110,800株(1,108個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式30株及び「株式給付信託(BBT-RS)」が保有する当社株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フリュー株式会社	東京都渋谷区鶯 谷町2番3号	1,698,400	-	1,698,400	6.00
計	-	1,698,400	-	1,698,400	6.00

(注) 上記の自己株式には、「株式給付信託(BBT-RS)」が保有する当社株式110,800株は含まれておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、2024年6月25日開催の第18回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock）」（以下、本項において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株価価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

A.本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

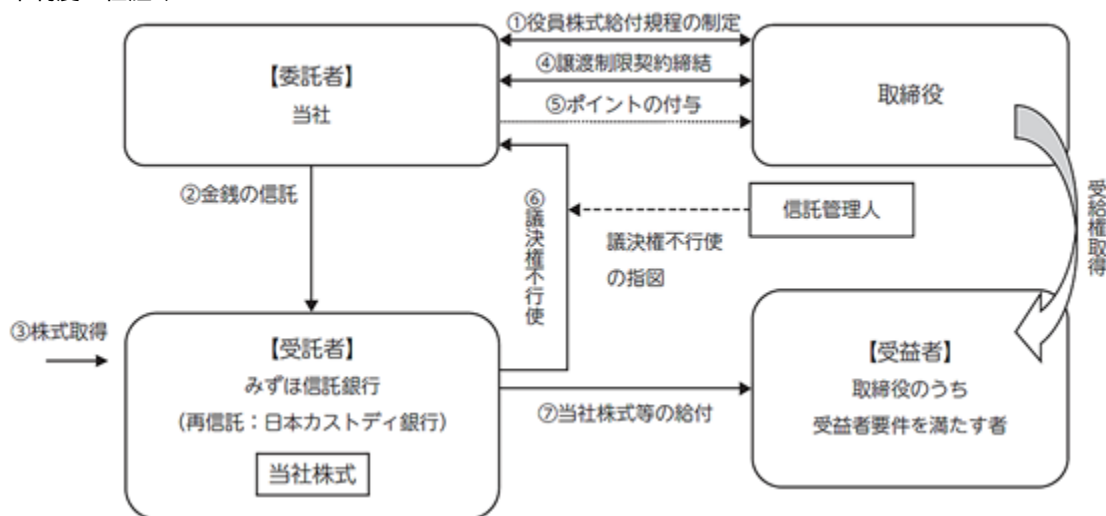
取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合及び在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないこととし、すでに給付した当社株式等がある場合は、その全部又は一部に対して返還請求ができることとします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。

（注）本制度を含む当社の役員報酬制度については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載しております。

< 本制度の仕組み >



- ① 当社は、株主総会において承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 取締役は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦ 本信託は、毎年一定の時期に取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

< 本信託の概要 >

名称 : 株式給付信託 (BBT-RS)  
委託者 : 当社  
受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)  
受益者 : 取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者  
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者  
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)  
本信託契約の締結日 : 2024年 8月26日  
金銭を信託する日 : 2024年 8月26日  
信託の期間 : 2024年 8月26日から信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

#### B. 本制度により交付する予定の当社株式の総数

当社は、2025年3月末日で終了した事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しています。当初対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は120,000株であり、本信託は、2024年8月26日付で当社株式120,000株を取得済みです。

#### C. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役

##### 社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度

当社は、2024年6月19日開催の取締役会決議に基づき、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度(以下、本項において「本制度」という。)を導入しております。フリー社員持株会(以下「本持株会」という。)に加入する当社の社員のうち、対象社員に対し、対象社員の福利厚生増進策として、本持株会を通じた当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得する機会を創出することによって、対象社員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の中期ビジョン達成のためのインセンティブ及び業績を大きく達成した場合のインセンティブを対象社員に与えるとともに、対象社員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

本制度においては、当社から対象社員に対し、1名につき100株を譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権(以下「本特別奨励金」という。)が支給され、対象社員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象社員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

#### A. 処分の概要

処分期日 : 2024年 9月20日  
処分する株式の種類及び数 : 当社普通株式 39,100株  
処分価額 : 1株につき1,079円  
処分総額 : 42,188,900円  
処分方法 : 第三者割当の方法による  
(割当先) (フリー社員持株会 39,100株)

#### B. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

2024年8月31日に在籍している当社の社員のうち、本制度に同意している2024年9月20日時点の本持株会会員

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,105	5,460
当期間における取得自己株式	200	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得1,100株および単元未満株式の買取りによる株式5株であります。
2. 当期間における取得自己株式は、社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得200株によるものであります。なお、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	1,698,430	-	1,698,630	-

- (注) 1. 当期間における取得自己株式は、社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得200株によるものであります。なお、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式110,828株は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上につながる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本として位置づけ、業績の動向や将来の成長投資に必要となる内部留保の充実等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。また、この方針に加えて、健全なる利益の拡大と株主の皆様への利益還元を一層重視すると共に、ROE 15%以上を資本効率の目標として改善を進めてまいります。そのため、今後の配当につきましては、配当性向40%またはDOE（株主資本配当率）5.0%を参考指標とし、今後の企業価値向上に向けた中長期投資額を勘案したうえで、総合的に判断し決定することといたします。併せて、キャッシュ・フローの状況や株価推移に応じた機動的な自己株式の取得等も適宜検討してまいります。なお、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

この基本方針に従って、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり40円としております。この結果、当連結会計年度の配当性向は51.4%、DOEは4.6%となりました。

内部留保資金については、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上を図ってまいります。当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月14日 取締役会決議	1,063,902	40

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4,433千円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員からの信頼を得るため、経営の適正化を促す牽制メカニズムとして、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を重要な経営課題と考えており、経営環境の客観的把握や意思決定の迅速化を図るとともに、経営の透明性確保のため経営のチェック機能の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効である一方で、会社業務に精通した社内取締役を中心とした実態に即した経営が当社の業態に必要であると判断し、機関設計として監査役会設置会社を採用しております。その上で、取締役の指名・報酬等の決定に関する客観性・透明性を確保し、もって実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するため、過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しております。

当社の設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は以下のとおりであります。

#### A.株主総会

当社の株主総会は、当社の最高意思決定機関として、会社の実質的所有者である株主の意見を会社運営に反映することを目的として、取締役・監査役の選任、定款の変更等、会社法及び当社定款において決議事項として定める当社の基本的な方針や重要事項を決定する権限を有する機関であります。

#### B.取締役会

当社の取締役会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、適切な企業統治の体制構築とその運営に努めるとともに、業務執行の意思決定機関として、法令や社内規程に定められた経営上の重要な事項を決定するほか、取締役の職務執行の監督機関として機能しております。具体的には、以下記載のとおり、社外取締役2名を含む取締役6名（本有価証券報告書提出日現在）で構成され、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、全取締役・監査役が出席しております。また、意思決定のスピードアップを図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催し、戦略検討及び重要事項の決議を行っております。

なお、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、取締役の責任をより一層明確化することを目的に、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

#### [当社取締役会の構成員]

議長 代表取締役社長 榎本雅仁  
取締役 佐田良子、取締役 土屋正樹、取締役 西村仁志  
社外取締役 小竹貴子、社外取締役 宇野健人

#### C.監査役会

当社の監査役会は、以下記載のとおり、社外監査役2名を含む監査役3名（本有価証券報告書提出日現在）で構成され、取締役会開催に先立ち、原則として毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、経営への指摘・提言を行うとともに、必要に応じて取締役、内部監査責任者や会計監査人との意見交換を行い、取締役の業務執行について監督を行っております。

#### [当社監査役会の構成員]

議長 監査役 中村隆行  
社外監査役 山崎想夫、社外監査役 吉羽真一郎

#### D.会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。有限責任監査法人トーマツは、当社の内部監査部門や監査役会等と連携しながら、会計監査を実施しております。

#### E.指名報酬委員会

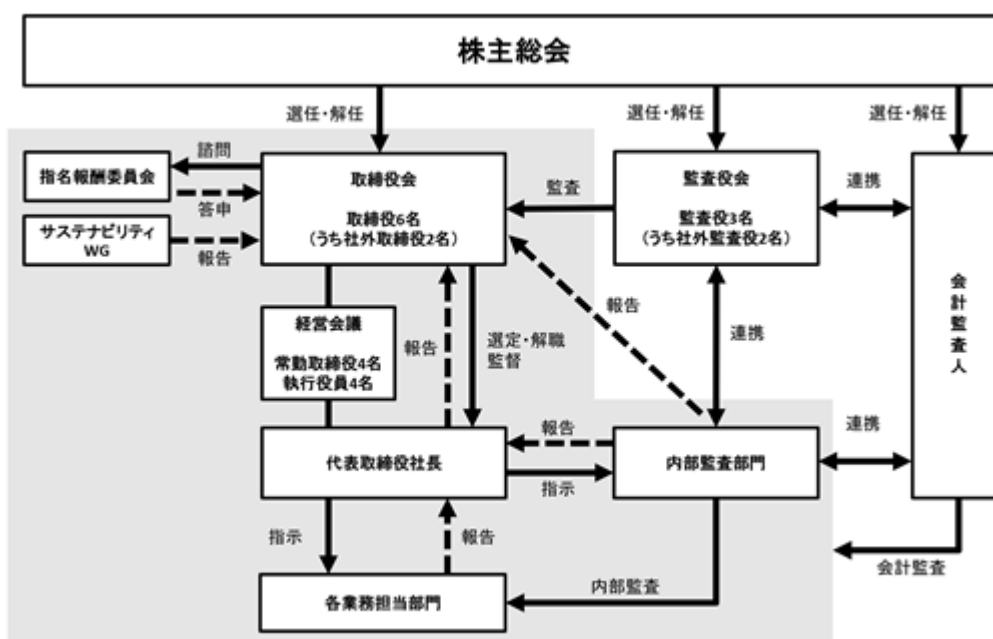
指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、当社の以下の事項について検討し、その結果を取締役に答申する機関となります。指名報酬委員会は、社外取締役2名（本有価証券報告書提出日現在においては、小竹貴子及び宇野健人）及び代表取締役社長1名（本有価証券報告書提出日現在においては、榎本雅仁）により構成されております。

- a.取締役会の構成・体制
- b.取締役及び代表取締役社長の選解任基準及び選解任プロセス
- c.取締役候補者及び代表取締役社長候補者の検討
- d.代表取締役社長の後継者計画
- e.取締役の評価及び報酬等（金銭以外のものを含まず。以下同じ。）の決定方法
- f.取締役の個人別の評価及び報酬等
- g.その他、取締役の評価、指名及び報酬等に関して代表取締役社長又は取締役会が答申を委嘱する事項

F.経営会議

経営会議は、取締役会で決定された経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、業務に関する重要事項を協議・決定するための機関となります。経営会議は、代表取締役社長（本有価証券報告書提出日現在においては、榎本雅仁）が議長を務め、常勤の取締役4名（本有価証券報告書提出日現在においては、榎本雅仁、佐田良子、土屋正樹及び西村仁志）及び執行役員4名（本有価証券報告書提出日現在においては、津曲隆行、中村壮人、高野淳介及び小林正和）をもって構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務を適正に確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- A. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社は「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」を企業理念に、法令・社会規範を遵守し、高い倫理観と良識をもった活動をする旨を定めた「企業行動指針」及び「社員行動指針」並びにコンプライアンス推進体制の整備等について定めた「コンプライアンス規程」を制定し、当社の役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス研修等を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
  - b. 当社は監査役会設置会社であり、各監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、業務執行状況の調査を通じて、取締役の職務の執行を監査する。監査役会は、監査役会規程・監査役監査基準等を文書化し、内部統制システムの有効性を検証するとともに課題の早期発見に努め、課題を発見した場合は取締役会に是正を求める。
  - c. 内部監査部門が業務執行の状況を適法性・適正性の視点から監査し、随時代表取締役社長に報告するとともに、当社は、内部監査部門が取締役及び監査役との連携を確保するために、取締役会及び監査役会に対しても適切に直接報告を行う仕組みを構築する。
  - d. 当社は、法令違反行為等を発見した通報者の保護を図りつつ、透明性を維持した適切な内部通報体制を整備し、運用する。
  - e. 当社は、反社会的勢力とは一切の関係をもたず、不当要求等に対しては組織全体として毅然とした態度で対応する。
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程等の関係諸規程の定めに従い、適切に記録し、保存及び管理する。
  - b. 前項の情報は、取締役、監査役、会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写可能な状態にて保存及び管理する。
  - c. 情報の保存及び管理に関する規程類は、適宜見直し、改善を図る。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、取締役会及びその他の重要な会議において、役職員から、業務執行に係わる重要なリスク情報の報告が行われるように徹底する。
  - b. リスクの早期発見、早期解決を図るため、内部監査部門による内部監査を行う。
  - c. リスク管理に関しては、リスク管理に関する諸規程に基づき、リスク管理責任者がこれを統括し、リスク管理の主管部門がリスクを網羅的・体系的に管理する。主管部門は各部門担当者と連携し、リスクの低減を図る。
  - d. 職場の安全衛生を確保するとともに、品質・環境に関しては、国際基準に則したマネジメントシステムを適切に運用する。
  - e. 天災・事故等の突発的なリスクの発生により全社的な対応が必要である場合は、代表取締役社長を責任者とする緊急事態対応体制をとる。
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - b. 取締役の意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されるよう最大限努める。
  - c. 取締役会で決定された経営方針に基づいて代表取締役社長及び業務執行取締役が職務を執行するにあたり、業務に関する重要事項を協議・決定するため「経営会議」を設置し、意思決定の効率化を図る。また、経営会議の決議・報告事項は取締役会に必要なに応じて報告されるものとする。
  - d. 取締役の指名及び報酬等の決定に関する客観性・透明性を確保し、もって実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するため、過半数が社外取締役に構成される指名報酬委員会を設置する。
  - e. 経営環境のめまぐるしい変化に対応できるよう、取締役の任期を1年とする。
- E. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社の管理に関する規程を定め、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項については、当該規程に基づき事前協議を行う。
  - b. 子会社は、その事業の性質及び規模に応じて各社の規定に従って事業や投資に関するリスクを管理し、当社は関係会社の管理に関する規程に基づき管理担当役員の統括の下、子会社管理担当部門及び関連部門が子会社からの報告を受領するとともに、情報を収集することにより当該子会社に関するリスクを管理する。

- c. 当社は、子会社を含めた中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎の年度計画及び予算配分等を定める。
  - d. 子会社の適正な業務遂行を確認するために、当社の監査役や当社の内部監査部門による監査を適宜実施する。
  - e. 子会社の役職員が外部の弁護士等に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。
  - f. 当社は、子会社の役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことで、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に、当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 当社は、監査役職務を専属で補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、監査役からの要請がある場合には、当該使用人を任命及び配置する。
  - b. 監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない体制を整える。
  - c. 当該使用人は、監査役の指示に基づき、社内各部門及び子会社に対して監査役監査に必要な情報の提供を求められることができる。
  - d. 当該使用人は、監査役の指示に基づき、内部監査部門、社外取締役及び子会社監査役との間の連絡・調整を行い、監査に関する情報の共有を補助する。
- G. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
    - 1) 当社の役職員は、当社に著しい損害を及ぼす事実の発生又はそのおそれ、信用を著しく失墜させる事態、管理体制・手続きに関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為を認識したときは、遅滞なくその内容を監査役又は監査役会に報告する。
    - 2) 当社の内部通報に関する規程において、当社の役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、内部通報窓口でもある当社監査役に対して通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。
  - b. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
    - 1) 子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
    - 2) 子会社の役職員が当社監査役に直接報告することができる制度を整備するとともに、当社監査役に対して報告をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明示する。また、子会社の内部通報制度の担当者は、内部通報の状況について適宜当社監査役に報告する。
    - 3) 当社内部監査部門、子会社管理担当部門、子会社監査役は、適宜当社監査役に対し、当社子会社における業務執行の状況及び監査結果を報告する。
- H. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をしたときは、当社は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担する。
  - b. 監査役は、必要に応じ、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）に相談することができ、当社は、当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- I. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役と代表取締役は適宜会合をもって意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
  - b. 監査役会は代表取締役及び取締役会に対し、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
  - c. 監査役は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
  - d. 監査役は会計監査人と適宜会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
  - e. 監査役は取締役会及びその他の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び取締役職務の執行状況を把握するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員に説明を求められることができる。

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職又は監督者としての地位にある従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その内容は、被保険者がその職務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、違法な利益・便宜供与を得た場合、故意の法令違反や犯罪行為の場合等は対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、その保険料については全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

##### A. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### B. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、各取締役の出席状況については全取締役が皆出席しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は以下の通りです。

##### A. 決議・報告事項

決算関連、配当金の決定、事業報告・計算書類・附属明細書・連結計算書類の承認、株主総会の招集関連、役員関連（選任・指名関連、他社役員兼務関連、代行招集者、D&O保険締結含む）、取締役の報酬額決定、経営計画関連、新設分割関連、海外子会社設立関連、各種契約締結関連、重要な組織変更、重要な人事異動、重要な規程変更、子会社関連、サステナビリティ関連、次世代法・女性活躍推進法に基づく行動計画の策定、リスク事案の発生と対応の報告、従業員意識調査の結果報告、経営会議等からの報告、月次業務報告、監査役会からの報告（月次、監査役会監査報告書等）、為替予約報告、有価証券報告書・臨時報告書・コーポレート・ガバナンス報告書の提出に関する報告、J-SOXに関する報告

##### B. 協議事項（当社では、協議すべきテーマを提案しあい、意見交換を行う場を設けております。）

取締役会の実効性評価の結果報告及び取締役会運営について、リスク事案の協議、事業の成長戦略について、生成AIの活用について、M&A案件について、海外子会社設立について、IRについて

#### 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度においては3回開催し、各委員の出席状況については全委員（小竹貴子、宇野健人及び榎本雅仁）が皆出席しております。指名報酬委員会では、各取締役の個別の評価及び報酬額並びに報酬制度、指名等について検討し、その内容を適宜取締役会に答申いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	榎本 雅仁	1974年2月20日生	1999年4月 オムロン株式会社入社 2004年4月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 2007年10月 株式会社ゼロ・サム入社 2009年12月 当社入社 2018年3月 当社 ピクトリンク事業部 事業部長 2020年5月 当社 執行役員 2021年4月 オルドット株式会社 取締役(現任) 2022年3月 当社 戦略本部 副本部長 2022年6月 オルドット株式会社 取締役副社長 2023年3月 当社 戦略本部 本部長 2024年6月 当社 取締役 戦略担当 2025年3月 当社 経営戦略統括部 統括部長 2025年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	4
取締役	佐田 良子	1974年1月16日生	1997年4月 住友生命保険相互会社入社 1998年10月 株式会社アルテカ入社 2001年10月 オムロン株式会社派遣就業開始 2003年7月 オムロンエンタテインメント株式会社派遣就業開始 2006年3月 同社入社 2007年4月 当社入社 2020年3月 当社 ゲーム・アニメ事業部 事業部長 2021年5月 当社 執行役員 2022年3月 当社 管理本部 副本部長 2023年3月 当社 管理本部 本部長(現任) 2024年6月 当社 取締役 管理担当 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	67
取締役	土屋 正樹	1970年11月29日生	1995年4月 パロマ工業株式会社(現株式会社パロマ)入社 2004年12月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 2007年4月 当社入社 2012年3月 当社 生産管理部 部長(全社物流・製造担当) 2019年3月 当社 プリントシール機事業部 事業部長 2019年5月 当社 執行役員 2022年3月 当社 ガールズトレンド事業本部 副本部長 当社 ピクトリンク事業部 事業部長 2023年3月 当社 ガールズトレンド事業本部 本部長 2025年6月 当社 取締役(現任) 2025年9月 当社 マーケティングイノベーション室 室長(現任)	(注)3	73
取締役	西村 仁志	1976年4月14日生	1999年4月 オムロン株式会社入社 2004年4月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 2007年4月 当社入社 2015年1月 当社 プライズ事業部 営業部 部長 2020年3月 当社 キャラクターMD第1事業部 事業部長 2022年5月 当社 執行役員 2024年3月 当社 世界観事業本部 本部長(現任) 2024年6月 FURYU of America, Inc. Director(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任) 2025年9月 当社 ガールズトレンド事業本部 本部長(現任) 2026年5月 广州芙游娛樂有限公司 董事(現任)	(注)3	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小竹 貴子 (戸籍上の氏名 : 齋藤貴子)	1972年9月6日生	2004年5月 有限会社コイン(現クックパッド株式会社)入社 2008年7月 同社 執行役 2010年7月 同社 社長室 室長 2012年2月 同社退社 2013年6月 ホクト株式会社 社外取締役(現任) 2013年11月 カスミ株式会社設立 代表取締役(現任) 2016年4月 クックパッド株式会社入社 コーポレート・ブランディング部 本部長兼 編集部本部長 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2024年4月 クックパッド株式会社 広報部本部長 2026年3月 同社 料理の楽しみ共創室 部長(現任)	(注)3	-
取締役	宇野 健人	1977年2月9日生	1999年5月 アクセンチュア株式会社入社 2005年8月 トランス・コスモス株式会社入社 2009年1月 株式会社エムアウト入社 2011年9月 株式会社ユーザラス(現発注ナビ株式会社)設立 代表取締役 2018年10月 アイアンフォージ合同会社設立 代表社員(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	中村 隆行	1964年1月9日生	1987年3月 株式会社西友入社 1997年1月 ニュー スキン ジャパン株式会社入社 2001年10月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス株式会社(現新生フィナンシャル株式会社)入社 2004年7月 同社 HRクライアントマネジメントディレクター 2006年10月 ニュー スキン ジャパン株式会社入社 総務人事部マネージャー 2008年12月 当社入社 2011年3月 当社 人事総務部 部長 2018年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	15
監査役	山崎 想夫	1958年10月29日生	1985年9月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1990年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年10月 株式会社AGSコンサルティング入社 1998年10月 山崎公認会計士事務所開設 2004年3月 株式会社AGSコンサルティング 取締役 2009年9月 AGS税理士法人 代表社員 2012年9月 株式会社ティーネットジャパン 社外監査役 2014年3月 株式会社GGパートナーズ設立 代表取締役(現任) 山崎公認会計士事務所 代表(現任) 2015年2月 灌定大阪株式会社(現スタイルム灌定大阪株式会社) 社外監査役(現任) 2015年6月 当社 社外監査役(現任) 2015年9月 株式会社ティーネットジャパン 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	吉羽 真一郎	1973年11月4日生	2000年10月 弁護士登録 2015年1月 潮見坂総合法律事務所 パートナー（現任） 2017年5月 株式会社スタジオアタオ 社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年6月 株式会社サイバー・バズ 社外監査役 2019年3月 株式会社ハマイ 社外監査役 2019年6月 当社 社外監査役（現任） 2021年3月 株式会社ハマイ 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年8月 株式会社ジグザグ 社外監査役（現任） 2022年12月 株式会社サイバー・バズ 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
計					211

- (注) 1. 小竹貴子及び宇野健人は、社外取締役であります。
2. 山崎想夫及び吉羽真一郎は、社外監査役であります。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 榎本雅仁及び佐田良子の所有株式数には譲渡制限付株式が含まれております。
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、世界観事業本部副本部長 津曲隆行、ガールズトレンド事業本部副本部長 中村壮人、世界観事業本部キャラクターMD事業部事業部長 高野淳介及び管理本部リスクマネジメント統括部統括部長 小林正和で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。なお、監査役 中村隆行の補欠監査役として高雄行康を、社外監査役 山崎想夫及び吉羽真一郎の補欠社外監査役として岸本英丈を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、高雄行康の所有株式数はフリュー社員持株会における本人持分を記載しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高雄 行康	1967年3月16日生	1989年4月 株式会社メイテック入社 2010年6月 当社入社 2017年3月 当社 プリントシール機事業部 開発部 部長 2018年3月 当社 プリントシール機事業部 副事業部長 2020年3月 当社 ピクトリンク事業部 副事業部長 2025年3月 当社 プリントシール機事業部 副事業部長 2026年3月 当社 プリントシール機事業部 担当部長（現任）	12
岸本 英丈	1974年12月8日生	2001年10月 中央青山監査法人入所 2006年10月 株式会社AGSコンサルティング入社 2014年6月 岸本公認会計士事務所開設（現任） 2016年3月 株式会社アンテプリマジヤパン 社外監査役（現任） 2019年2月 株式会社SHINコンサルティング設立 代表取締役（現任）	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小竹貴子氏は、他社での事業経験を活かしたブランディング・PRに関する知見から経営に対する積極的な提言・助言を行っており、ダイバーシティ及びサステナビリティの観点並びに社外取締役としての新しい視点による提言も行っております。その経験や知見を活かした助言・提言をいただき意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくとともに、指名報酬委員会の委員としての役割を果たしていただくことで、経営の透明性確保と経営への監督機能を高める役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役宇野健人氏は、ITに関する高い見識と新規事業立ち上げの経験を有し、また経営コンサルタントとして事業開発・成長戦略策定、デジタルトランスフォーメーション戦略等の観点における豊富な知見を有しており、経営に対する積極的な助言・提言を行っております。その経験や知見を活かした助言・提言をいただき意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくとともに、指名報酬委員会の委員としての役割を果たしていただくことで、経営の透明性確保と経営への監督機能を高める役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役山崎徳夫氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、企業経営を財務会計・税務の観点から監督指導をしていただくために社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役吉羽真一郎氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、コンプライアンス等の監督指導をしていただくために社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係及び資本的关系はありません。また、同氏が社外監査役を務める株式会社ジグザグと当社との間に取引関係がありますが、その取引金額は特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外役員の独立性については、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を定め、この基準をもとに社外取締役、社外監査役を選任しております。

#### <社外役員の独立性判断基準>

当社は、社外役員の独立性について、会社法及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の当社が独自に定める基準により独立性を判断しております。

但し、形式的には以下の基準に抵触しない場合であっても、総合的な判断の結果、独立性に疑念がある場合には独立性を否定する場合があります。また、形式的には以下の基準に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に勘案し、実質的に独立性があると判断する場合には、その理由を明示することにより独立性を認める場合があります。

なお、以下の基準における「主要な取引先」とは、直近の事業年度を含む3事業年度の連結決算における平均売上高の1%以上を占めるかを基準に判定するものとします。

1. 当社又はその子会社の主要な取引先でないこと。また、その業務執行者ではないこと。並びに最近3年間においてもその業務執行者ではなかったこと。
2. 当社又はその子会社を主要な取引先とする者でないこと。また、その業務執行者ではないこと。並びに最近3年間においてもその業務執行者ではなかったこと。
3. 現在、当社又はその子会社の会計監査人又は当該会計監査人の使用人等ではないこと。また、最近3年間、当該会計監査人の社員等として当社又はその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと。
4. 弁護士やコンサルタント等であって、当社又はその子会社から役員報酬以外に過去3事業年度における平均にて、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。
5. 当社が主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人ではないこと。
6. 当社又はその子会社から取締役を受け入れている会社、又はその親会社若しくはその子会社の取締役等の役員ではないこと。
7. 当社又はその子会社の取締役、執行役、執行役員又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下「役員に準ずる者」という。）の二親等内の親族（以下「近親者」という。）ではないこと。また、最近5年間において当該取締役、執行役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと。
8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会・監査役会等を通じて、内部監査部門、監査役及び会計監査人と必要に応じて相互の情報交換や意見交換を行い、職務執行を監視できる体制をとっております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は3名で構成され、そのうち2名が社外監査役であります。社外監査役山崎想夫は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役吉羽真一郎は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は年間の監査計画に基づき、当社グループの業務監査・会計監査を行うとともに、取締役会に出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、常勤監査役は、日常監査項目として、経営会議等重要な会議への出席、重要書類の監査、各部門・拠点の監査、財産の保全・管理状況の監査、リスク管理全般の監査を主に実施し、代表取締役・取締役等へのヒアリング、職務執行状況の監査、競業取引・利益相反取引の監査、会計監査人との情報交換・意見交換、取締役・取締役会・使用人に対する助言・勧告・意見具申、内部監査責任者との情報交換・意見交換、その他の対応を行っております。その内容は監査役会等で報告・共有され、社外監査役は取締役会等においてそれらに基づいた指摘・提言を必要に応じて行っております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されました。また、当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席率は下記のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
中村 隆行	13回	13回
山崎 想夫	13回	13回
吉羽 真一郎	13回	13回

当事業年度の監査役会では、監査方針及び監査計画の決定、監査報告書の承認、会計監査人の評価・再任・報酬に関する審議、「会計監査人等の非保証業務提供に関する事前了解に関わる方針及び手続」付表見直しの決議、会計監査人への非保証業務委託に関する報告、株主総会に提出される補欠監査役選任議案の同意、監査役報酬の決定、取締役会決議事項の事前協議、常勤監査役の日常監査報告、内部通報に関する報告等を審議・報告事項として行いました。また、代表取締役を含む取締役や内部監査責任者との面談の実施並びに会計監査人との期初の監査計画の説明、期中の監査状況の報告、期末の監査結果の報告、その他の必要に応じた相互の情報交換、意見交換を行うなどにより連携を強めることで、監査の質的向上を図っております。

## 内部監査の状況

内部監査部門は、代表取締役社長直轄の独立組織として設置されております。内部監査部門は2名で構成され、年間内部監査計画に基づき、子会社及び各部門の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制に係る監査及びコンプライアンスの状況についての監査を実施しております。また、内部監査部門は、監査役、会計監査人と必要に応じ相互の情報交換、意見交換を行うなど密に連携しており、内部監査の報告を代表取締役社長に対して毎月実施し、全社的な注意喚起も都度行っております。また、内部監査部門が取締役及び監査役との連携を確保するために、取締役会及び監査役会に対しても適切に直接報告を行う仕組みを構築しております。それらの実施と内部統制部門との連携により、内部監査の質的向上を図っております。

## 会計監査の状況

## A. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## B. 継続監査期間

2008年3月期以降

## C. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：石田 義浩

指定有限責任社員 業務執行社員：五十嵐 大典

## D. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、会計士試験合格者等19名

E. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるか確認の上選定しております。また、会計監査人の解任又は不再任の決定方針は以下のとおりです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

F. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は毎年定期的に会計監査人の評価を実施しております。当該評価においては、監査法人の品質管理、監査チームの構成、監査報酬、監査役・経営者等とのコミュニケーション、不正リスクの観点から評価をしております。なお、2026年5月19日の監査役会で行われた会計監査人である有限責任監査法人トーマツの評価では、同監査法人は監査の品質を確保するための体制も整備・運用されており、会計監査人の再任は相当と評価いたしました。また、同監査法人に関して、コンプライアンスの面においては過去1年間に重要な法令違反はなく、また、規制当局検査等でも重要な指摘はされていないことを確認いたしました。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000	5,000	44,000	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	41,000	5,000	44,000	3,000

当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が2百万円あります。

監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

前連結会計年度における監査公認会計士等の非監査業務の内容は、改定J-SOX基準への実務対応に関する指導・助言業務です。

(当連結会計年度)

当連結会計年度における監査公認会計士等の非監査業務の内容は、改正リース会計基準導入に関する支援業務です。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(A.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査法人と財務経理部による協議を経て、監査役会の同意を得た上で代表取締役がこれを定めております。

#### E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬額に関して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠及び報酬交渉の経緯などが適切であるかどうかについて検証を行い、適切と判断したことです。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### A. 取締役の報酬

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の報酬体系は、取締役の当社の業績への責任を明確化するとともに、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献を促進するためのものであり、個々の取締役の報酬の決定は、会社業績や各取締役の経営（中長期的な業績向上に向けた対応を含む）への貢献度を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

また、客観性・透明性ある手続に従い、報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定するために、独立社外取締役を主な構成員とする指名報酬委員会による答申の内容を最大限尊重し、株主総会で決議された範囲内で、取締役会がこれを決定する。

##### b. 取締役の個人別の報酬等の額に対する種類別の構成割合、その決定に関する方針

取締役の報酬の構成割合は、当社の経営戦略や事業環境、会社業績、役員報酬調査データ等を参考に設定する。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び非金銭報酬（業績連動型株式報酬）で構成し、非金銭報酬の額が標準額であった場合、その割合は概ね基本報酬：非金銭報酬＝8：2とする。

社外取締役の報酬は、業務執行からの独立性と取締役会の監督機能の観点から、基本報酬のみとする。

##### c. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む）

基本報酬は、毎月同額を支給する金銭報酬とする。

当社の基本報酬の支給額の基準は、従業員の給与の最高額、外部調査機関による役員報酬調査データ等役員報酬の世間一般的な水準、当社の業績状況、指名報酬委員会による議論・検討の結果を勘案の上、決定する。

取締役の基本報酬は、役員報酬規程で定める役位間格差係数により役位別に決定される報酬と、短期的な会社業績や各取締役の中長期を見据えた経営への貢献度に連動して算定する報酬（8段階評価による算定）を組み合わせて算出する。

社外取締役の基本報酬は、当該社外取締役の会社への貢献度、社会的地位、就任の事情などを総合的に考慮して、これを決定する。

##### d. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む）

非金銭報酬は、業績連動型株式報酬「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock）」）とし、取締役の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。

業績指標は、財務環境の変化をも反映した経営成績を評価する観点から、各事業年度の経常利益とする。

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを、指名報酬委員会による議論・検討を経たうえで毎年定時株主総会開催日に各取締役に付与し、付与ポイント数に相当する当社株式に取締役の退任までの間の譲渡制限を付し、原則として毎年一定の時期に交付する（ただし、付与ポイントの一部は当社株式の時価相当額の金銭の給付とし、給付を受ける時期は原則として取締役の退任時とする）。

また、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合及び在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないこととし、すでに給付した当社株式等がある場合は、その全部又は一部に対して返還請求ができることとする。

株式給付信託（BBT-RS）制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりです。

（当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案（基準額、評価、あらかじめ定められた評価別支給テーブル及び計算式で計算されたもの）について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断したからであります。

当社の役員の報酬等は、2015年6月29日開催の第9回定時株主総会で決議された報酬限度額（取締役の報酬額は年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）（決議時において、取締役8名うち社外取締役2名）、監査役の報酬額は年額30,000千円以内（決議時において、監査役3名））の範囲内において算出されております。また、金銭報酬とは別枠で2024年6月25日開催の第18回定時株主総会の決議に基づき、株式給付信託（BBT-RS）に基づき取締役に付与する1事業年度当たりのポイント数の合計は4万ポイントを上限（決議時において、取締役4名（社外取締役除く。））と定め、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算することとしております。

（報酬決定の手続き）

各取締役の個別の報酬金額の最終決定については、株主総会で認められた枠内において、取締役会決議で決定しており、取締役その他の第三者への一任は行っておりません。

（指名報酬委員会の活動）

指名報酬委員会の活動内容といたしましては、当事業年度においては3回開催し、各取締役の個別の評価及び報酬金額並びに報酬制度及び指名等について検討し、その内容を適宜取締役会に答申いたしました。

（本制度における業績連動報酬の算定方法）

前述のとおり、当社は、2024年6月25日開催の第18回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、本項において同じ。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（= Board Benefit Trust-Restricted Stock））」を導入しております。本制度の概要は以下のとおりです。

a. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

本制度の対象となる当社株式等の交付の対象者	・ 当社の取締役（社外取締役及び海外居住者を除く。）
当社が拠出する金員の上限等	・ 3事業年度を対象として約127百万円（参考として2024年5月20日の終値1,056円を適用した場合。信託報酬等の必要費用を除く。）
取締役に交付等が行われる当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法	・ 3事業年度を対象として信託期間中に取締役に付与するポイントの上限は12万ポイント（12万株相当）
業績達成条件の内容	・ 業績達成度を評価する指標は、連結経常利益 ・ 業績評価係数は、各事業年度の業績達成度を評価する指標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動

b. 当社が拠出する金員等

本制度は、2025年3月末日で終了した事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、本項において、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象とします。

当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭は、下記cのとおり、1事業年度当たりのポイント数の合計は4万ポイントが上限であるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、12万株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金であり、これを本信託に抛出し、受益者要件を充足する取締役を受益者として対象期間に相当する期間の本信託を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として株式市場又は当社から株式を取得します。

当社は、信託期間中、毎年定時株主総会開催日（以下「ポイント付与日」という。）現在における受給予定者に対して、前年の定時株主総会開催日からポイント付与日までの期間（以下「職務執行期間」という。）のポイント（下記cのとおり。）を付与し、本信託は、取締役の退任後に累積したポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

本制度は、2024年8月26日から本信託が終了するまで継続します。なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続し、本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。

c. 取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数の上限等

取締役に付与される1事業年度当たりのポイントとして、以下の算定方法により、役位に応じて定める株式報酬基準額に基づく役位ポイントに、業績達成度を評価する指標に業績目標の達成度に応じた係数（各事業年度の業績目標の達成度等に応じて係数は0～200%の範囲で変動します。）を乗じて算出されるポイントが付与されます。業績達成度を評価する指標は、連結経常利益を採用します（ただし、連結財務諸表を作成しない場合は、当社（単体）の経常利益を採用します。）。

取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、4万ポイントを上限とします。付与されたポイントのうち、当社株式の給付に係るポイントについては、原則として毎年一定の時期に、当該ポイント数に応じて当社普通株式を給付します。また、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付に係るポイントについては毎年累積され、原則として取締役の退任時に、累積ポイント数に応じて金銭を給付します。取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され、取締役に付与される1事業年度当たりのポイントに係る当社普通株式換算数の合計は、4万株を上限とします（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

. ポイント数の算定方法

. 以下の算定式により算出されるポイントとする。

（算定式）

$$\text{職務執行期間開始日時点における役位に応じた役位ポイント（ 1 ）} \times \text{ポイント付与日の前事業年度における業績に応じた業績評価係数（ 2 ）}$$

（ 1 ）役位ポイント

役位	株式報酬基準額	ポイント
代表取締役会長	7,490千円	5,830
取締役社長	7,130千円	5,550
取締役副社長	5,660千円	4,410
専務取締役	4,710千円	3,670
常務取締役	4,130千円	3,220
取締役（注1）	3,760千円	2,930

（注1）代表権のない取締役会長を含む。

（注2）ポイント数は「株式報酬基準額÷2024年3月31日の株式の時価（1,286円）」（1桁目切上げ、10ポイント単位）とする。

（注3）2027年6月の定時株主総会開催日のポイント付与後にポイント数を見直すものとし、以後同様に3年毎に見直すものとする。ポイント数は、「株式報酬基準額÷ポイント数の見直し直前の3月31日の株式の時価」（1桁目切上げ、10ポイント単位）とする。

( 2 )業績評価係数

連結経常利益の目標達成度(注1)	係数
200%以上	2.0
50%以上200%未満	目標達成度 ÷ 100
50%未満	0.0

(注1) 連結財務諸表を作成しない場合は、当社(単体)の経常利益の目標達成度とする。

.ポイントの算出にあたっては、算出の過程では端数処理をせず、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、切り捨てる。

.付与されたポイントは、次に定める株式ポイント及び金銭ポイントに分割し、各ポイントの数は、それぞれに定める算式により算出するものとする。

1)株式ポイント

算定式より算出されるポイント数 × 80% (1ポイント未満の端数は1ポイントに切り上げる)

2)金銭ポイント

算定式より算出されるポイント数 - 1)により算出される株式ポイント数

.給付する当社株式等

.給付は、次に掲げるものとする。

株式給付

金銭給付

.株式給付を受ける権利

1)取締役が、ポイント付与日(当該日に役員を退任する場合を含む。以下「株式権利確定日」という。)に株式給付を受ける権利を取得する。

2)1)にかかわらず、取締役が株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、指名報酬委員会の諮問を経て、取締役会の決議により、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないこととする。

3)当社は、株式給付を受けた者について、在任中に一定の非違行為があったこと、又は当社に損害が及ぶような不適切行為等があったことが役員の退任日以後に判明した場合は、指名報酬委員会の諮問を経て、取締役会の決議により、当該給付の全部又は一部の返還を請求することができるものとする。

.給付する株式数及び譲渡制限

1)により株式給付を受ける権利を取得した取締役には、「1ポイント=1株」として保有株式ポイント数(当該株式権利確定日に付与された株式ポイント数をいう。以下同じ。)を、株式で給付する。

2)1)により給付された株式(役員の退任日以後に給付される株式を除く。)については、株式が給付された日から役員の退任日(取締役を退任後、引き続き監査役に就任した場合は、監査役の退任日とする。以下同じ。)までの間、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないものとする。

.金銭給付を受ける権利

1)取締役が、役員の退任日に金銭給付を受ける権利を取得する。

2) 2)3)は、金銭給付にも適用する。

3)1)にかかわらず、取締役が退任する時期を自ら選択したものとみなされる態様により退任する場合にあっては、当該取締役は1)に基づく金銭給付を受ける権利を取得しないものとし、これに代えて、「1ポイント=1株」として、.に定める「保有金銭ポイント数」を株式で給付する。

4)3)の株式給付に関しては、.に準ずるものとする。

.給付する金銭額

.により金銭給付を受ける権利を取得した取締役に給付する金銭額は、次の算式により算定される額とする。

(算式)

金銭額 = 保有金銭ポイント数(本制度の対象者となった日以後に累積された金銭ポイント数をいう。以下同じ。) × 退任日時点における当社普通株式の時価( 1 )

.遺族給付を受ける権利

1)取締役が死亡した場合であって、当該取締役の遺族は、取締役の死亡日に遺族給付として金銭の給付を受ける権利を取得する。

2)遺族給付の額は、次の算式により算出される金額とする。

(算式)

遺族給付の額 = 保有金銭ポイント数 × 死亡日時における当社普通株式の時価 ( 1 )

( 1 ) 株式の時価

当社普通株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとする。

・役位別の付与ポイント数の上限

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する株式数の上限に相当する、1事業年度あたりの役位ごとの付与ポイント数の上限は以下のとおりです。株式数の上限には、給付時に換価して金銭で給付する株式数を含みます。

役位	ポイント
代表取締役会長	11,660
取締役社長	11,100
取締役副社長	8,820
専務取締役	7,340
常務取締役	6,440
取締役(注1)	5,860

(注1) 代表権のない取締役会長を含みます。

(当該事業年度の業績評価係数に使用する指標の目標及び実績)

当事業年度における業績連動株式報酬に係る指標の目標値と実績は次のとおりです。

	連結経常利益
目標値	3,000,000千円
実績	3,302,325千円

B. 監査役の報酬

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

これらによって、企業業績への役員の実任を明確化するとともに、業績向上への貢献を促進しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	126,095	112,164	13,931	-	13,931	6
監査役 (社外監査役を除く)	15,204	15,204	-	-	-	1
社外役員	19,200	19,200	-	-	-	4

(注) 1. 表には、2025年6月24日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおりません。

2. 業績連動報酬(非金銭報酬等)には、株式給付信託(BBT-RS)に基づき、取締役(社外取締役を除く。)4名に係る当期における役員株式給付引当金繰入額を計上しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式を保有することにより剰余金配当及びキャピタルゲイン等を得ることを目的とする場合が純投資目的の投資株式であり、それ以外の、投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図ることを目的とする場合が純投資目的以外の目的の投資株式であると位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式について、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としています。保有の意義が認められる場合とは、当社の事業方針や今後の事業展開に係る展望等を総合的に勘案し、中長期的な観点から企業価値の向上に資すると判断される場合をいいます。個別銘柄の保有の適否に関しては、必要に応じて当該投資先の財政・事業運営状況、当社の置かれている事業環境、当社との関係性及び今後の当該投資先の事業展開に関する見込み等を踏まえて検討しております。

B．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

C．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### (企業戦略と連動した人材戦略)

当社グループでは、2023年5月に公表した中期ビジョンにおいて「組織風土改革」を基本方針の一つとして掲げ、社員の自律的なキャリアアップとモチベーション向上による社員と会社の成長実現を推進しております。

また、当社グループでは、中期ビジョンの実現に向けて、多様かつ専門性の高い人材の確保・育成を重要な経営課題と位置付けております。特に、各種商品やコンテンツの開発を担うクリエイティブ人材、新たな事業や価値創出を牽引する人材および海外事業を支えるグローバル人材の育成・定着は、中長期的な企業価値向上に直結する重要な人的資本投資であると認識しております。

このため当社グループでは、社員一人ひとりの主体的なキャリア形成および能力発揮を支援しております。具体的には、1 on 1面談による継続的な対話、複線型人事制度、マネジメント研修等を通じて、多様な人材が専門性や個性を活かしながら挑戦できる環境整備を推進しております。

#### (給与決定方針)

当社グループでは、持続的な企業価値向上を実現するためには、多様かつ専門性の高い人材の確保・定着および社員一人ひとりの挑戦意欲向上が重要であると認識しております。そのため、外部労働市場における競争力、役割および成果に応じた公平性ならびに中長期的な企業価値向上への貢献を重視した報酬制度の構築を基本方針としております。

また、報酬制度については、社員の能力発揮や挑戦を促進するとともに、専門性およびマネジメント力の向上を適切に評価・処遇へ反映することで、中長期的な企業価値向上につなげることを目指しております。

当社では、2024年4月より新報酬制度を導入し、成果・能力発揮・役割責任を適切に処遇へ反映することで、社員の挑戦意欲向上および専門性・マネジメント力の向上を促進する制度設計としております。また、役職手当および専門職手当の新設、月額給与水準の引き上げ等を通じて、多様かつ専門性の高い人材の確保・定着に取り組んでおります。

なお、人材育成方針、社内環境整備方針ならびに関連する指標および目標の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(2) 【従業員の状況】  
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
世界観ビジネス	151 (69)
ガールズトレンドビジネス	246 (92)
フリューニュービジネス	74 (9)
報告セグメント計	471 (170)
全社(共通)	94 (33)
合計	565 (203)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属する従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
512 (201)	38.0	9年2か月	6,814,823	4.0

セグメントの名称	従業員数(人)
世界観ビジネス	151 (69)
ガールズトレンドビジネス	246 (92)
フリューニュービジネス	21 (7)
報告セグメント計	418 (168)
全社(共通)	94 (33)
合計	512 (201)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属する従業員であります。

労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
31.8	66.7	77.8	78.9	37.3	-

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等に関する書籍を購読し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,733,051	13,752,896
売掛金	4,103,294	4,886,216
電子記録債権	1,044,899	1,135,446
商品及び製品	2,264,597	2,534,062
仕掛品	37,568	129,506
原材料及び貯蔵品	610,175	456,499
前渡金	829,039	839,522
前払費用	368,545	368,225
未収入金	486,113	507,446
その他	1,921,140	1,504,845
貸倒引当金	5,246	6,003
流動資産合計	22,393,180	25,108,665
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	328,281	340,128
工具、器具及び備品（純額）	184,765	208,996
リース資産（純額）	2,320,057	1,751,184
その他	107,821	295,017
有形固定資産合計	2,940,927	2,595,325
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	416,375	370,898
その他	554,673	617,430
無形固定資産合計	971,048	988,329
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	14,477	5,658
破産更生債権等	16,650	158,463
長期前払費用	70,562	43,557
敷金及び保証金	615,230	494,585
繰延税金資産	1,097,574	1,092,142
その他	7,475	7,475
貸倒引当金	16,650	158,463
投資その他の資産合計	1,805,319	1,643,419
<b>固定資産合計</b>	<b>5,717,295</b>	<b>5,227,074</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,110,476</b>	<b>30,335,740</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	659,006	1,101,636
電子記録債務	714,657	403,509
リース債務	278,403	321,219
未払金	884,505	1,020,326
未払費用	1,401,041	1,438,937
未払法人税等	62,306	949,029
未払消費税等	50,699	199,152
契約負債	876,705	650,136
受注損失引当金	44,319	16,342
その他	390,435	239,762
流動負債合計	5,362,082	6,340,053
固定負債		
繰延税金負債	-	20,328
役員株式給付引当金	8,686	11,989
退職給付に係る負債	309,728	328,459
その他	5,945	7,093
固定負債合計	324,360	367,870
負債合計	5,686,442	6,707,923
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,639,216	1,639,216
資本剰余金	1,614,716	1,614,716
利益剰余金	21,098,548	22,121,927
自己株式	1,949,562	1,940,349
株主資本合計	22,402,918	23,435,509
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	48,656	83,034
為替換算調整勘定	23,972	17,456
退職給付に係る調整累計額	45,798	91,815
その他の包括利益累計額合計	21,115	192,306
純資産合計	22,424,034	23,627,816
負債純資産合計	28,110,476	30,335,740

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 44,305,986	1 44,767,484
売上原価	2 27,413,829	2 27,154,713
売上総利益	16,892,156	17,612,770
販売費及び一般管理費	3, 4 14,652,666	3, 4 14,296,822
営業利益	2,239,490	3,315,947
営業外収益		
受取利息	177	338
為替差益	17,909	1,286
債務勘定整理益	1,888	143
助成金収入	3,813	12,010
投資事業組合運用益	14,355	-
還付消費税等	9	366
受取補償金	7,581	3,816
その他	4,167	1,634
営業外収益合計	49,903	19,594
営業外費用		
支払利息	385	104
支払補償費	4,089	6
投資事業組合運用損	-	1,904
消費税差額	3,077	1,164
株式報酬費用消滅損	865	666
解約違約金	87	28,155
その他	74	1,214
営業外費用合計	8,579	33,217
経常利益	2,280,814	3,302,325
特別利益		
固定資産売却益	5 1,581	-
事業譲渡益	1,115	-
特別利益合計	2,696	-
特別損失		
固定資産除売却損	6 17,823	6 5,361
減損損失	-	7 117,653
特別損失合計	17,823	123,015
税金等調整前当期純利益	2,265,687	3,179,309
法人税、住民税及び事業税	601,139	1,173,695
法人税等調整額	37,206	55,113
法人税等合計	638,345	1,118,582
当期純利益	1,627,341	2,060,727
親会社株主に帰属する当期純利益	1,627,341	2,060,727

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,627,341	2,060,727
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	124,210	131,690
為替換算調整勘定	23,972	6,516
退職給付に係る調整額	23,328	46,016
その他の包括利益合計	76,909	171,191
包括利益	1,550,431	2,231,918
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,550,431	2,231,918

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,639,216	1,614,716	20,511,058	2,000,402	21,764,587
当期変動額					
剰余金の配当			1,031,160		1,031,160
親会社株主に帰属する当期純利益			1,627,341		1,627,341
自己株式の取得				120,638	120,638
自己株式の処分		8,690		171,479	162,788
自己株式処分差損の振替		8,690	8,690		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	587,490	50,840	638,331
当期末残高	1,639,216	1,614,716	21,098,548	1,949,562	22,402,918

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	75,554	-	22,470	98,025	21,862,612
当期変動額					
剰余金の配当					1,031,160
親会社株主に帰属する当期純利益					1,627,341
自己株式の取得					120,638
自己株式の処分					162,788
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124,210	23,972	23,328	76,909	76,909
当期変動額合計	124,210	23,972	23,328	76,909	561,421
当期末残高	48,656	23,972	45,798	21,115	22,424,034

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,639,216	1,614,716	21,098,548	1,949,562	22,402,918
当期変動額					
剰余金の配当			1,037,348		1,037,348
親会社株主に帰属する当期純利益			2,060,727		2,060,727
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分				9,217	9,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,023,378	9,212	1,032,591
当期末残高	1,639,216	1,614,716	22,121,927	1,940,349	23,435,509

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	48,656	23,972	45,798	21,115	22,424,034
当期変動額					
剰余金の配当					1,037,348
親会社株主に帰属する当期純利益					2,060,727
自己株式の取得					5
自己株式の処分					9,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131,690	6,516	46,016	171,191	171,191
当期変動額合計	131,690	6,516	46,016	171,191	1,203,782
当期末残高	83,034	17,456	91,815	192,306	23,627,816

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,265,687	3,179,309
減価償却費	2,297,326	2,309,916
減損損失	-	117,653
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,418	142,569
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	76,914	85,551
受取利息及び受取配当金	177	338
支払利息	385	104
為替差損益(は益)	1,152	8,459
解約違約金	-	28,155
固定資産除売却損益(は益)	16,242	5,361
事業譲渡損益(は益)	1,115	-
受取補償金	7,581	3,816
支払補償費	4,089	6
売上債権の増減額(は増加)	937,479	873,468
棚卸資産の増減額(は増加)	26,499	207,726
未収入金の増減額(は増加)	88,203	45,016
前渡金の増減額(は増加)	290,889	10,482
仕入債務の増減額(は減少)	100,535	131,496
未払金の増減額(は減少)	103,625	244,400
未払費用の増減額(は減少)	97,311	37,871
その他	374,472	305,166
小計	5,345,684	5,528,288
利息及び配当金の受取額	177	338
利息の支払額	385	104
法人税等の支払額	1,489,868	369,021
法人税等の還付額	16,062	51,162
解約違約金の支払額	11,845	28,155
補償金の受取額	581	7,000
補償費の支払額	4,089	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,856,317	5,189,502
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,073,782	1,588,028
有形固定資産の売却による収入	1,817	1,149
無形固定資産の取得による支出	632,146	641,364
差入保証金の差入による支出	88,671	34,690
差入保証金の返還による収入	11,460	125,824
事業譲渡による収入	160,000	-
その他	18,261	3,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,603,059	2,133,936
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
セール・アンド・リースバックによる収入	1,747,249	948,083
リース債務の返済による支出	1,752,761	951,386
自己株式の取得による支出	38	5
配当金の支払額	1,031,160	1,037,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,036,711	1,040,656
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,557	2,593
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	239,103	2,017,502
現金及び現金同等物の期首残高	11,489,282	11,728,385
現金及び現金同等物の期末残高	11,728,385	13,745,888

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

オールドット株式会社

FURYU of America, Inc.

フリュー・ピクチャーズ株式会社

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新設分割により設立したフリュー・ピクチャーズ株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FURYU of America, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、オールドット株式会社及びフリュー・ピクチャーズ株式会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、店舗用資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

#### 八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### 八 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### 二 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く。）への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 世界観ビジネス

主にクレーンゲーム景品を販売する事業であり、顧客であるオペレーターとの売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。なお、輸出版売については顧客と締結した貿易条件に基づき履行義務を充足した一時点で収益を計上しております。なお、クレーンゲーム景品を販売する事業の収益は、契約で定めた価格からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。

##### ガールズトレンドビジネス

主にプリントシール事業及びプリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」事業の2つで構成されております。

プリントシール事業については、アミューズメント施設に対するプリントシール機の設置販売及びプリントシール紙の販売等を行う事業であり、顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。なお、商品等の販売のうち、顧客に対する対価の受け取りと支払が発生していると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、直営店でのプリントシール機での役務を提供する事業については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」事業については、課金収益による事業であり、顧客との利用規約に基づき画像保管サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであり、一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### フリューニュービジネス

主に家庭用ゲームソフト販売、アニメ事業を含むセグメントであり、以下のとおりであります。

家庭用ゲームソフトを販売する事業については、顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。なお、ライセンスの許諾による収入については、知的財産を使用する権利であるため一時点で充足されるものとして収益を計上しております。

アニメのビデオグラムを販売する事業については、顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...買掛金

##### ハ ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

##### ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,940,927	2,595,325
無形固定資産	971,048	988,329
減損損失	-	117,653

## (2) その他の情報

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率等について、現時点で入手可能な情報に基づいた仮定により会計上の見積りを行っております。これらの仮定は不確実性が高く、事業計画や市場環境の変化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の返還による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた29,722千円は、「差入保証金の返還による収入」11,460千円、「その他」18,261千円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS)」)

当社は、2024年6月25日開催の第18回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末120,600千円、120,000株、当連結会計年度末111,382千円、110,828株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該担保資産は、資金決済に関する法律に基づき供託しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	千円	千円
その他(預け金)	30,000	30,000

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	5,919,707千円	6,204,383千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
43,914千円	4,944千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与及び賞与	3,771,659千円	3,555,763千円
退職給付費用	184,840	194,558
広告宣伝費	1,034,349	1,008,807
手数料	1,856,726	1,932,187
業務委託費	2,115,258	2,300,047

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,667,918千円	1,551,632千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	2千円	-千円
その他	1,578	-
計	1,581	-

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	15,732千円	3,041千円
工具、器具及び備品	1,970	2,320
その他	120	-
計	17,823	5,361

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区等	事業用資産	建物	1,079千円
		工具、器具及び備品	250千円
		リース資産	112,435千円
		敷金及び保証金	3,809千円
		その他	78千円

当社グループは、減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

将来の収益性を検討した結果、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>繰延ヘッジ損益：</b>		
当期発生額	42,172千円	199,469千円
組替調整額	221,202	8,086
法人税等及び税効果調整前	179,029	191,383
法人税等及び税効果額	54,818	59,692
繰延ヘッジ損益	124,210	131,690
<b>為替換算調整勘定：</b>		
当期発生額	23,972	6,516
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	23,972	6,516
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	23,972	6,516
<b>退職給付に係る調整額：</b>		
当期発生額	31,222	66,001
組替調整額	3,278	1,196
法人税等及び税効果調整前	34,500	67,197
法人税等及び税効果額	11,171	21,180
退職給付に係る調整額	23,328	46,016
その他の包括利益合計	76,909	171,191

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,296,000	-	-	28,296,000
合計	28,296,000	-	-	28,296,000
自己株式				
普通株式(注)	1,855,989	120,436	159,100	1,817,325
合計	1,855,989	120,436	159,100	1,817,325

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加120,436株は、「株式給付信託(BBT-RS)」による自己株式の取得による増加120,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加400株、単元未満株式の買取りによる増加36株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少159,100株は、「株式給付信託(BBT-RS)」による自己株式の処分による減少120,000株、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少39,100株によるものであります。
3. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式120,000株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	1,031,160	39	2024年3月31日	2024年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	1,037,348	利益剰余金	39	2025年3月31日	2025年6月4日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4,680千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,296,000	-	-	28,296,000
合計	28,296,000	-	-	28,296,000
自己株式				
普通株式（注）	1,817,325	1,105	9,172	1,809,258
合計	1,817,325	1,105	9,172	1,809,258

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,105株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,100株、単元未満株式の買取りによる増加5株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,172株は、「株式給付信託（BBT-RS）」に基づく役員への給付による減少9,172株によるものであります。
3. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（BBT-RS）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式110,828株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	1,037,348	39	2025年3月31日	2025年6月4日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4,680千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	1,063,902	利益剰余金	40	2026年3月31日	2026年6月3日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4,433千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	11,733,051千円	13,752,896千円
株式給付信託（BBT-RS）別段預金	4,665	7,008
現金及び現金同等物	11,728,385	13,745,888

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ガールズトレンドビジネスにおける委託設置したプリントシール機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	90,643	11,549
1年超	77,858	5,498
合計	168,501	17,048

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要なヘッジ会計の方法」」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、売上債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引を行っています。このデリバティブ取引は、当社の運用基準に従い実需に伴う取引を行い、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債務(流動負債)	278,403	287,908	9,505
(2) リース債務(固定負債)	1,271	1,228	42
負債計	279,674	289,137	9,463
デリバティブ取引(*3)	70,129	70,129	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務(流動負債)	321,219	331,248	10,029
負債計	321,219	331,248	10,029
デリバティブ取引(*3)	121,253	121,253	-

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 連結貸借対照表上の投資有価証券は投資事業組合への出資であるため、持分相当額を純額で計上しており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
投資事業組合への出資	14,477	5,658

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,733,051	-	-	-
売掛金	4,103,294	-	-	-
電子記録債権	1,044,899	-	-	-
合計	16,881,245	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,752,896	-	-	-
売掛金	4,886,216	-	-	-
電子記録債権	1,135,446	-	-	-
合計	19,774,559	-	-	-

2. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	278,403	1,271	-	-	-	-
合計	278,403	1,271	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	321,219	-	-	-	-	-
合計	321,219	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	70,129	-	70,129
負債計	-	70,129	-	70,129

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	121,253	-	121,253
資産計	-	121,253	-	121,253

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（流動負債）	-	287,908	-	287,908
リース債務（固定負債）	-	1,228	-	1,228
負債計	-	289,137	-	289,137

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（流動負債）	-	331,248	-	331,248
負債計	-	331,248	-	331,248

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	4,951,376	87,978	70,129
	買建 米ドル				
合計			4,951,376	87,978	70,129

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	3,098,400	62,920	121,253
	買建 米ドル				
合計			3,098,400	62,920	121,253

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。  
なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,224,126千円	1,228,598千円
勤務費用	140,846	139,926
利息費用	11,665	20,873
数理計算上の差異の発生額	89,323	99,884
退職給付の支払額	58,716	57,690
退職給付債務の期末残高	1,228,598	1,231,823

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	957,815千円	918,869千円
期待運用収益	19,156	18,377
数理計算上の差異の発生額	58,101	33,883
年金資産の期末残高	918,869	903,363

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,228,598千円	1,231,823千円
年金資産	918,869	903,363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,728	328,459
退職給付に係る負債	309,728	328,459
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,728	328,459

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	140,846千円	139,926千円
利息費用	11,665	20,873
期待運用収益	19,156	18,377
数理計算上の差異の費用処理額	3,278	1,196
確定給付制度に係る退職給付費用	136,633	143,619

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	34,500千円	67,197千円
合計	34,500	67,197

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	66,877千円	134,075千円
合計	66,877	134,075

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	0.0%	0.0%
オルタナティブ投資	100.0	100.0
合計	100.0	100.0

(注) 1. 年金資産はすべて、企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

2. オルタナティブ投資は、ヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.7%	2.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	0.0%	0.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）48,206千円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）50,939千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	107,379千円	115,123千円
未払費用	177,827	160,642
未払事業税	16,295	54,374
貸倒引当金	6,854	57,387
減価償却超過額	275,153	345,093
退職給付に係る負債	405,624	417,320
研究開発費	71,345	45,262
繰延ヘッジ損益	21,473	-
その他	343,197	391,056
繰延税金資産小計	1,425,150	1,586,260
評価性引当額	290,213	419,263
繰延税金資産合計	1,134,937	1,166,996
繰延税金負債		
投資有価証券	30,841	30,221
繰延ヘッジ損益	-	38,219
その他	6,521	26,742
繰延税金負債合計	37,362	95,182
繰延税金資産の純額	1,097,574	1,071,814

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.8
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	0.3	2.8
繰越欠損金の発生	1.0	0.9
賃上げ促進税制による税額控除	4.6	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.0	0.3
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	35.2

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円増加し、法人税等調整額が9百万円減少しております。

(企業結合等関係)  
共通支配下の取引等  
(新設分割)

当社は、2025年4月21日開催の取締役会の決議に基づき、新設分割により、2025年6月20日付けで設立したフリー・ピクチャーズ株式会社に当社のアニメ事業に関する権利義務を承継させました。

## 1. 取引の概要

### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：アニメ事業

事業の内容：各種アニメーション等の製作・販売・配信およびそれらの関連商品の製作・販売・著作権の管理、行使及び許諾など

### (2) 企業結合日

2025年6月20日

### (3) 企業結合の法的形式

フリー株式会社を分割会社とし、フリー・ピクチャーズ株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする新設分割(簡易新設分割)

### (4) 結合後企業の名称

フリー・ピクチャーズ株式会社(当社の連結子会社)

### (5) その他取引の概要に関する事項

経営資源を集約させ、経営効率及びクオリティの向上を実現し、ヒット作品の創出をターゲットに、アニメ事業のさらなる発展を目指すものです。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	世界観ビジネス	ガールズトレンドビジネス	フリューニュービジネス	
国内クレーンゲーム景品販売収益	18,614,193			18,614,193
海外物販収益	2,632,212			2,632,212
高価格帯ホビー収益	2,061,467			2,061,467
アミューズメント施設向けプリントシール関連収益		6,974,162		6,974,162
直営店収益		1,266,651		1,266,651
ピクトリンク課金収益		6,184,268		6,184,268
家庭用ゲームソフト収益			1,458,362	1,458,362
ゲームアプリ収益			274,095	274,095
アニメ関連収益			1,087,539	1,087,539
カラーコンタクトレンズ販売収益			892,693	892,693
その他	2,030,368	393,740	436,228	2,860,338
顧客との契約から生じる収益	25,338,241	14,818,823	4,148,920	44,305,986
外部顧客への売上高	25,338,241	14,818,823	4,148,920	44,305,986

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	世界観ビジネス	ガールズトレンドビジネス	フリューニュービジネス	
国内クレーンゲーム景品販売収益	19,624,883			19,624,883
海外物販収益	3,619,281			3,619,281
高価格帯ホビー収益	1,868,460			1,868,460
アミューズメント施設向けプリントシール関連収益		6,116,072		6,116,072
直営店収益		1,160,324		1,160,324
ピクトリンク課金収益		6,822,960		6,822,960
家庭用ゲームソフト収益			1,267,277	1,267,277
アニメ関連収益			953,091	953,091
その他	2,593,586	289,292	452,254	3,335,133
顧客との契約から生じる収益	27,706,211	14,388,649	2,672,623	44,767,484
外部顧客への売上高	27,706,211	14,388,649	2,672,623	44,767,484

(注)「ゲームアプリ収益」については、前連結会計年度にサービスを終了いたしました。また、「カラーコンタクトレンズ販売収益」については、前連結会計年度に事業譲渡いたしました。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,085,673千円	5,148,194千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,148,194千円	6,021,663千円
契約負債（期首残高）	669,274千円	876,705千円
契約負債（期末残高）	876,705千円	650,136千円

契約負債は、主にピクトリンクの課金収益事業及び高価格帯ホビー収益事業において、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていたものは、603,513千円でありま

す。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていたものは、802,135千円でありま

す。また、当連結会計年度において、契約負債が226,569千円減少した主な理由は、高価格帯ホビー収益事業において、顧客から受け取った前受金が減少したことによるものであります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスを事業単位の基本として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「世界観ビジネス」、「ガールズトレンドビジネス」及び「フリューニュービジネス」の3つを報告セグメントとしております。

「世界観ビジネス」は、許諾を受けたキャラクター版権を利用し、アミューズメント施設が提供するクレーンゲーム用のぬいぐるみ、フィギュア等の企画・販売を中心とした事業です。「ガールズトレンドビジネス」は、プリントシール機及びその消耗品であるシール紙の販売を中心とした事業及び、プリントシール機の画像取得・閲覧サービスである「ピクトリンク」を中心としたインターネット上のコンテンツ・メディアの運営等を行っている事業です。「フリューニュービジネス」は、家庭用ゲームソフトの企画・販売、並びにアニメーション番組を企画・制作し、スポンサー企業を集め、製作委員会の組成を行うプロデュース業務、映像コンテンツの商品の販売を中心とした事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	世界観ビジネス	ガールズトレン ドビジネス	フリューニュー ビジネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,338,241	14,818,823	4,148,920	44,305,986	-	44,305,986
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	25,338,241	14,818,823	4,148,920	44,305,986	-	44,305,986
セグメント利益又は損失 ( )	1,768,917	3,147,517	430,426	4,486,008	2,246,517	2,239,490
セグメント資産	1,868,484	4,126,691	2,120,297	8,115,473	19,995,002	28,110,476
その他の項目						
減価償却費	32,449	1,548,691	598,102	2,179,244	118,082	2,297,326
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	56,823	1,769,834	821,178	2,647,836	168,898	2,816,735

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 2,246,517千円には、セグメント間取引13,298千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,259,815千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額19,995,002千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は主に現金及び預金であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額168,898千円は、報告セグメントに含まれない全社設備投資であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	世界観ビジネス	ガールズトレン ドビジネス	フリューニュー ビジネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,706,211	14,388,649	2,672,623	44,767,484	-	44,767,484
セグメント間の内部売 上高又は振替高	949	-	64	1,013	1,013	-
計	27,707,161	14,388,649	2,672,687	44,768,497	1,013	44,767,484
セグメント利益又は損失 ( )	2,337,473	3,589,558	454,787	5,472,243	2,156,295	3,315,947
セグメント資産	1,821,124	3,658,539	3,158,708	8,638,372	21,697,367	30,335,740
その他の項目						
減価償却費	37,155	1,405,809	736,676	2,179,640	130,275	2,309,916
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	74,659	963,967	924,291	1,962,918	153,591	2,116,509

（注）1．調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 2,156,295千円には、セグメント間取引36,046千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,192,342千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額21,697,367千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に現金及び預金であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額153,591千円は、報告セグメントに含まれない全社設備投資であります。

2．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高については、該当する売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
39,187,480	5,580,003	44,767,484

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しておりますが、本邦以外の売上が1国及び1地域で10%を超えるものがないため、海外としております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高については、該当する売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

「ガールズトレンドビジネス」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は117,653千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額	846.87円	892.06円
1株当たり当期純利益	61.50円	77.81円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT-RS)」に残存する当社株式を含めております(前連結会計年度120,000株、当連結会計年度110,828株)。  
 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT-RS)」に残存する当社株式を含めております(前連結会計年度120,000株、当連結会計年度113,717株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,424,034	23,627,816
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	22,424,034	23,627,816
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	26,478,675	26,486,742

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,627,341	2,060,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,627,341	2,060,727
普通株式の期中平均株式数(株)	26,460,549	26,484,278

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2026年3月18日開催の取締役会において、下記の通り海外子会社の設立準備を開始することを決議し、2026年5月18日に設立いたしました。なお、当該子会社の資本金が当社の資本金の額の100分の10以上であるため、当該子会社は当社の特定子会社に該当いたします。

(1) 子会社設立の目的

当社は、中期ビジョンで掲げる経営指標の達成に向けて、海外での売上の拡大に注力しております。今般、重点地域である中国における営業活動をさらに強化・拡大するため、新会社を設立することといたしました。

(2) 設立する子会社の概要

名称	广州芙游娛樂有限公司
所在地	中華人民共和国 広州市
代表者の役職・氏名	董事 西村 仁志
事業の内容	プリントシール機械の企画、製造、販売、輸入、輸出、レンタル キャラクターグッズの企画、製造、販売、輸入、輸出 画像課金サービス等
資本金	2,200万人民元(約500百万円)
設立の時期	2026年5月18日
出資比率	当社100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	278,403	321,219	3.4	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,271	-	-	-
合計	279,674	321,219	-	-

(注)平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	21,482,867	44,767,484
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,701,252	3,179,309
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,125,770	2,060,727
1株当たり中間(当期)純利益(円)	42.51	77.81

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,307,377	12,212,715
売掛金	4,092,393	4,727,439
電子記録債権	1,044,899	1,135,446
商品及び製品	2,212,254	2,451,782
仕掛品	37,568	39,642
原材料及び貯蔵品	609,696	444,396
前渡金	829,039	839,522
前払費用	359,259	359,962
未収入金	483,760	500,219
その他	923,707	170,938
貸倒引当金	5,246	6,003
流動資産合計	21,894,711	22,876,063
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	328,281	340,128
工具、器具及び備品(純額)	184,521	204,357
リース資産(純額)	2,320,057	1,751,184
その他(純額)	107,821	24,409
有形固定資産合計	2,940,683	2,320,079
無形固定資産		
ソフトウェア	416,375	369,769
その他	552,051	616,226
無形固定資産合計	968,427	985,995
投資その他の資産		
投資有価証券	14,477	5,658
関係会社株式	291,840	1,278,539
関係会社長期貸付金	800,000	1,800,000
破産更生債権等	16,650	16,585
長期前払費用	70,562	40,981
敷金及び保証金	607,748	458,895
繰延税金資産	1,118,653	1,136,474
その他	7,475	7,475
貸倒引当金	816,650	1,016,585
投資その他の資産合計	2,110,757	3,728,025
固定資産合計	6,019,867	7,034,100
資産合計	27,914,579	29,910,163

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	649,313	1,094,061
電子記録債務	714,657	403,509
リース債務	276,856	319,960
未払金	874,823	898,111
未払費用	1,394,788	1,196,529
未払法人税等	62,000	945,000
未払消費税等	50,699	194,790
契約負債	876,705	650,136
受注損失引当金	44,319	16,342
その他	388,149	217,752
流動負債合計	5,332,314	5,936,194
固定負債		
役員株式給付引当金	8,686	11,989
退職給付引当金	376,606	462,534
その他	4,674	7,093
固定負債合計	389,966	481,617
負債合計	5,722,281	6,417,812
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,639,216	1,639,216
資本剰余金		
資本準備金	1,639,216	1,639,216
資本剰余金合計	1,639,216	1,639,216
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,912,084	22,071,234
利益剰余金合計	20,912,084	22,071,234
自己株式	1,949,562	1,940,349
株主資本合計	22,240,954	23,409,316
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	48,656	83,034
評価・換算差額等合計	48,656	83,034
純資産合計	22,192,298	23,492,351
負債純資産合計	27,914,579	29,910,163

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	43,984,520	2 43,585,894
売上原価	27,244,671	2 26,455,165
売上総利益	16,739,848	17,130,729
販売費及び一般管理費	1, 2 14,370,529	1 13,537,138
営業利益	2,369,318	3,593,590
営業外収益		
受取利息	2 4,078	2 10,474
為替差益	17,858	-
債務勘定整理益	1,888	143
助成金収入	3,813	1,338
投資事業組合運用益	14,355	-
経営指導料	2 13,298	2 35,421
還付消費税等	9	351
受取補償金	7,581	3,816
その他	4,087	2 1,989
営業外収益合計	66,970	53,535
営業外費用		
支払利息	385	104
為替差損	-	3,512
支払補償費	4,089	6
投資事業組合運用損	-	1,904
消費税差額	3,077	1,013
株式報酬費用消滅損	865	666
解約違約金	87	28,155
その他	3	1,208
営業外費用合計	8,508	36,571
経常利益	2,427,781	3,610,554
特別利益		
固定資産売却益	3 1,581	-
事業譲渡益	1,115	-
特別利益合計	2,696	-
特別損失		
固定資産除売却損	4 17,823	4 5,148
減損損失	-	117,653
貸倒引当金繰入額	-	5 200,000
特別損失合計	17,823	322,802
税引前当期純利益	2,412,654	3,287,752
法人税、住民税及び事業税	600,822	1,168,767
法人税等調整額	37,206	77,513
法人税等合計	638,028	1,091,254
当期純利益	1,774,625	2,196,498

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,639,216	1,639,216	-	1,639,216	20,177,310	20,177,310	2,000,402
当期変動額							
剰余金の配当					1,031,160	1,031,160	
当期純利益					1,774,625	1,774,625	
自己株式の取得							120,638
自己株式の処分			8,690	8,690			171,479
自己株式処分差損の振替			8,690	8,690	8,690	8,690	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	734,774	734,774	50,840
当期末残高	1,639,216	1,639,216	-	1,639,216	20,912,084	20,912,084	1,949,562

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,455,339	75,554	75,554	21,530,894
当期変動額				
剰余金の配当	1,031,160			1,031,160
当期純利益	1,774,625			1,774,625
自己株式の取得	120,638			120,638
自己株式の処分	162,788			162,788
自己株式処分差損の振替	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		124,210	124,210	124,210
当期変動額合計	785,615	124,210	124,210	661,404
当期末残高	22,240,954	48,656	48,656	22,192,298

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,639,216	1,639,216	1,639,216	20,912,084	20,912,084	1,949,562
当期変動額						
剰余金の配当				1,037,348	1,037,348	
当期純利益				2,196,498	2,196,498	
自己株式の取得						5
自己株式の処分						9,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,159,149	1,159,149	9,212
当期末残高	1,639,216	1,639,216	1,639,216	22,071,234	22,071,234	1,940,349

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,240,954	48,656	48,656	22,192,298
当期変動額				
剰余金の配当	1,037,348			1,037,348
当期純利益	2,196,498			2,196,498
自己株式の取得	5			5
自己株式の処分	9,217			9,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		131,690	131,690	131,690
当期変動額合計	1,168,362	131,690	131,690	1,300,052
当期末残高	23,409,316	83,034	83,034	23,492,351

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

店舗用資産：定額法を採用しております。

上記以外：定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、当社は退職給付信託を設定しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く。）への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 世界観ビジネス

主にクレーンゲーム景品を販売する事業であり、顧客であるオペレーターとの売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。なお、輸出版売については顧客と締結した貿易条件に基づき履行義務を充足した一時点で収益を計上しております。なお、クレーンゲーム景品を販売する事業の収益は、契約で定めた価格からリポート等の見積りを控除した金額で算定しております。

(2) ガールズトレンドビジネス

主にプリントシール事業及びプリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」事業の2つで構成されております。

プリントシール事業については、アミューズメント施設に対するプリントシール機の設置販売及びプリントシール紙の販売等を行う事業であり、顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。なお、商品等の販売のうち、顧客に対する対価の受け取りと支払が発生していると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の総額から支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、直営店でのプリントシール機での役務を提供する事業については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」事業については、課金収益による事業であり、顧客との利用規約に基づき画像保管サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであり、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) フリーニュービジネス

主に家庭用ゲームソフト販売、アニメ事業を含むセグメントであり、以下のとおりであります。

家庭用ゲームソフトを販売する事業については、顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。なお、ライセンスの許諾による収入については、知的財産を使用する権利であるため一時点で充足されるものとして収益を計上しております。

アニメのビデオグラムを販売する事業については、顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：買掛金

(3) ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,940,683	2,320,079
無形固定資産	968,427	985,995
減損損失	-	117,653

その他の情報

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率等について、現時点で入手可能な情報に基づいた仮定により会計上の見積りを行っております。これらの仮定は不確実性が高く、事業計画や市場環境の変化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS)」)

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS)」に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該担保資産は、資金決済に関する法律に基づき供託しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
その他(預け金)	30,000千円	30,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	151,725千円	146,568千円
給与及び賞与	3,708,469	3,386,889
広告宣伝費	969,053	878,335
手数料	1,771,172	1,797,436
業務委託費	2,102,303	2,266,401
減価償却費	161,717	171,430
研究開発費	1,664,851	1,547,370

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	949千円
仕入高	-	64
販売費及び一般管理費	15,078	-
営業取引以外による取引高		
営業外収益	17,298	46,526

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	2千円	- 千円
その他	1,578	-
計	1,581	-

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	15,732千円	3,041千円
工具、器具及び備品	1,970	2,106
その他	120	-
計	17,823	5,148

5 貸倒引当金繰入額

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社であるオールドット株式会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式291,840千円)は、市場価格がなく、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式1,278,539千円)は、市場価格がなく、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	98,537千円	103,350千円
未払費用	177,725	152,695
未払事業税	16,295	54,374
貸倒引当金	259,014	322,319
減価償却超過額	268,881	327,606
研究開発費	71,345	45,119
退職給付引当金	426,703	459,580
関係会社株式評価損	15,759	15,759
繰延ヘッジ損益	21,473	-
その他	124,481	122,576
繰延税金資産小計	1,480,217	1,603,383
評価性引当額	324,201	392,055
繰延税金資産合計	1,156,016	1,211,328
繰延税金負債		
投資有価証券	30,840	30,221
繰延ヘッジ損益	-	38,219
その他	6,521	6,413
繰延税金負債合計	37,362	74,853
繰延税金資産の純額	1,118,653	1,136,474

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	0.1	2.1
延滞税等	0.0	0.0
賃上げ促進税制による税額控除	4.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.9	0.3
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	33.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は9百万円増加し、法人税等調整額が9百万円減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	328,281	79,586	4,120 (1,079)	63,619	340,128	350,642
	工具、器具及び備品	184,521	122,597	8,830 (250)	93,931	204,357	595,174
	リース資産	2,320,057	904,997	134,957 (112,435)	1,338,914	1,751,184	3,347,348
	その他	107,821	193,729	246,639	30,502	24,409	33,423
	有形固定資産計	2,940,683	1,300,910	394,547 (113,765)	1,526,967	2,320,079	4,326,588
無形 固定資産	ソフトウェア	416,375	572,758	-	619,364	369,769	-
	その他	552,051	590,271	523,162 (78)	2,934	616,226	-
	無形固定資産計	968,427	1,163,029	523,162 (78)	622,298	985,995	-

(注) 1. 固定資産の当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

リース資産(委託設置に係るプリントシール機) 904,997千円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	821,896	206,021	5,330	1,022,588
受注損失引当金	44,319	16,342	44,319	16,342
役員株式給付引当金	8,686	13,931	10,628	11,989

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り(注)							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	-						
買取手数料	無料						
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.furyu.jp/						
株主に対する特典	<p>株主優待制度の概要</p> <p>1 対象となる株主 3月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主が対象となります。</p> <p>2 株主優待制度の内容 保有株式数に応じて、「株主優待ポイント」を進呈いたします。株主優待ポイントを利用して、当社株主専用サイトの中からこだわりグルメや選べる体験ギフトなどお好きな商品を選択頂けます。 株主優待ポイントは、次年度の3月31日時点において、株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は登録されている場合に限り、繰越すことが可能です(1回のみ)。</p> <table border="1" data-bbox="689 1543 1227 1704"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>進呈ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株～999株</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	進呈ポイント数	500株～999株	5,000ポイント	1,000株以上	10,000ポイント
保有株式数	進呈ポイント数						
500株～999株	5,000ポイント						
1,000株以上	10,000ポイント						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第20期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

フリー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 大典

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ピクトリンク課金収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（収益認識関係）に記載されているとおり、フリュー株式会社（以下会社）の当連結会計年度におけるガールズトレンドビジネスの売上高は14,388,649千円である。ガールズトレンドビジネスには、ピクトリンク課金収益が6,822,960千円含まれており、同収益は連結損益計算書の売上高の15.2%を占めている。なお、ガールズトレンドビジネスのセグメント利益率は24.9%と高く、その中でも中核的な収益であるピクトリンク課金収益は重要な収益である。</p> <p>ピクトリンクは、プリントシール機で撮影した画像データの取得・閲覧サービスであり、撮影した画像のうち1枚は無料で取得可能であるが、有料会員になると制限なく画像データが取得可能となる。ピクトリンク課金収益は当該有料会員からの月額利用料で構成されている。</p> <p>ピクトリンク課金収益は、携帯通信事業者等によって徴収された月額利用料の通知書（以下通知書）を各社サーバーよりダウンロードして入手することで売上金額が確定するが、通知書を入手するまでに1、2ヶ月の期間を有するため、毎月、自社の会員データベースから有料会員数を把握して、この有料会員数と月額利用料を基礎に概算計上を行っている。したがって、年間のピクトリンク課金収益は10、11ヶ月の確定金額と期末直近月1、2ヶ月の概算計上額で構成されているが、当該概算計上額は自社の会員データベースに基づいて算定されたものであるため、慎重に検討する必要がある。</p> <p>当監査法人は、ピクトリンク課金収益による売上高の金額に重要性が高く、また、売上高の一部について自社の会員データベースに基づいた概算計上が含まれるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)会員データベースに関する手続                      当監査法人内部のIT専門家と連携して、会員データベースに関連した重要データ・ファイルへのアクセス権の権限付与状況の閲覧、データベースの直接修正における承認状況の閲覧等により全般統制の有効性を評価した。                      会員データベースの有料会員数の正確性を担保する内部統制である、毎月徴収を委託している携帯通信事業者等の会員情報リストとの照合について、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)ピクトリンク課金収益による売上高の金額に関する手続                      リスク評価手続として、以下の分析的手続を実施した。                      ・有料会員数は新機種のリリース時や学校の長期休暇月によって変動するため、有料会員数の月次推移について、過去の月次推移との整合性を検討した。                      ・有料会員数と月額利用料（一人当たり単価）から計算される金額と収益計上額との整合性を検討した。                      確定金額の検討においては、通知書との突合を実施した。なお、通知書はサンプルベースで監査人立会のもと、通信事業者等のサーバーから直接ダウンロードした通知書を利用した。                      概算計上額の検討においては、以下の手続を実施した。                      ・期中の概算計上額と通知書の確定金額との乖離率から、概算計上額の算定方法を評価した。                      ・概算計上に利用された有料会員数と会員データベースにおける有料会員数との整合性を検討した。                      ・期末直近月1、2ヶ月の概算計上額について、監査報告書日までに入手した通知書による確定金額との乖離を分析・評価する遡及的検討を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フリー株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フリー株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

フリー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 大典

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ピクトリンク課金収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ピクトリンク課金収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。